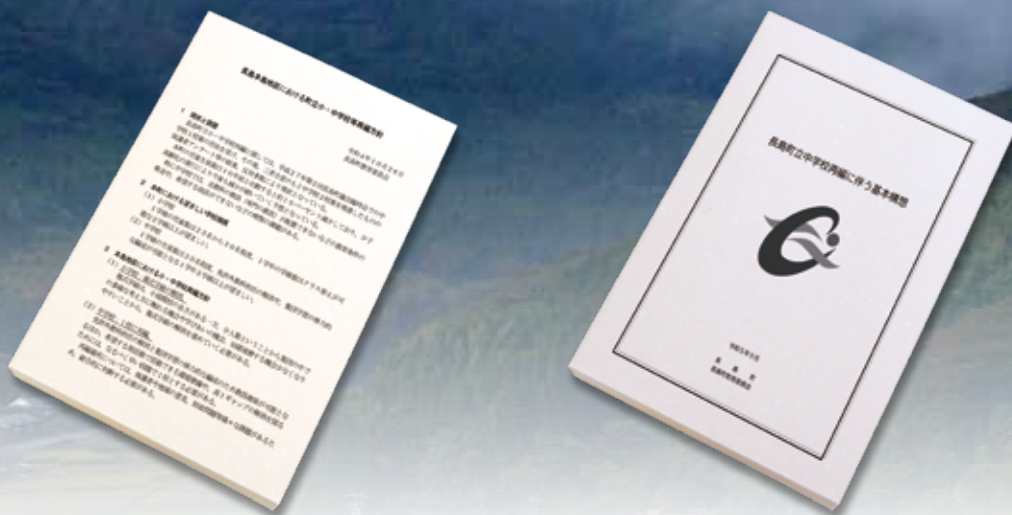


長島町立学校再編だより

令和5年10月号



長島町教育委員会では、子どもたちの教育効果を第一に考えて、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境をつくり出すために、小中学校の規模適正化を本町の最重要課題として取り組んでいます。

長島町立小・中学校再編に関しては、平成27年第2回長島町議会臨時会における中学校1校案の否決を受け、その後、三者合意（町長・町教育委員会・町議会）のもと中学校2校案を推進したものの保護者アンケート等の結果、反対多数により再編が進んでいない状況です。

本町の児童生徒数は10年前と比較すると約10パーセント減少しており、少子高齢化の進行により今後も減少が続いていく予想となっています。特に中学校は、全教科の教員（専門の教員）が配置できないなどの教育条件の格差や、希望する部活動ができないなどの喫緊の課題があります。

このようなことから、町教育委員会と町長部局が一緒になり、本年9月に「長島町立中学校再編に伴う基本構想」を策定して、長島本島地区の中学校再編に向けて取り組んでいます。

このたび、長島町立学校再編だよりを発行して、これまでの主な学校再編に関する取り組みや、「長島町立中学校再編に伴う基本構想」などについてお知らせします。

平成27年以降の主な学校再編の取り組み

- 平成27年4月 本浦小学校と鷹巣小学校が統合再編（本浦小学校閉校）
- 平成27年6月～平成28年2月 長島町立小中学校統合再編に関する意見交換会（7回）
※複式学級がある小学校については統合再編を進め複式学級の解消を推進していくことを確認
- 平成27年10月 長島本島地区の中学校統合再編に対するアンケート実施
- 平成28年1月～3月 複式学級解消に係る統合再編説明会（田尻・汐見・伊唐小学校区）
- 平成28年3月 平成28年第1回長島町議会定例会
※長島町議会学校統廃合調査特別委員会が中学校の再編については2校案、小学校は複式学級の解消を報告。

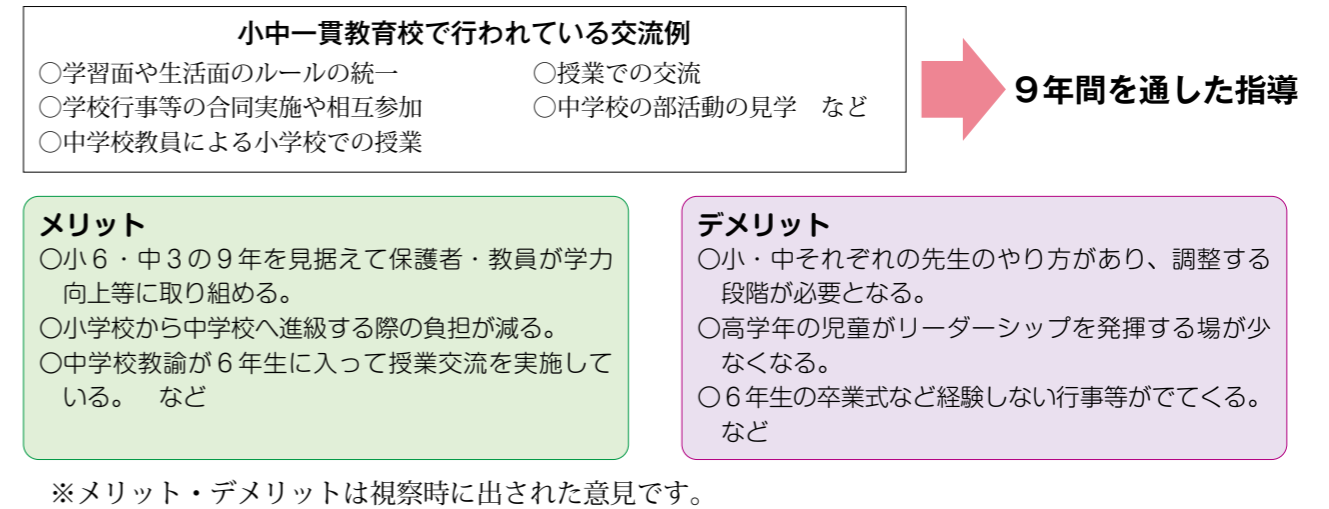
- 平成 28 年 7 月～ 10 月 中学校（2 校案）の統合再編説明会（町内 10 カ所で開催）
- 平成 29 年 2 月 平尾中学校学区保護者会から中学校 2 校案に対する反対意見
- 平成 29 年 4 月 田尻小学校と川床小学校が統合再編（田尻小学校閉校）
- 平成 29 年 6 月 川床中学校学区統合検討委員会から中学校 2 校案に対する反対意見
- 平成 30 年 4 月 汐見小学校と城川内小学校が統合再編（汐見小学校閉校）
- 令和元年 12 月～令和 2 年 11 月 複式学級解消に係る意見交換会（伊唐小学校 P T A 及び未就学児保護者対象）
- 令和 3 年 2 月～ 11 月 長島町立小学校等の整備に関するプロジェクト会議（町職員）
 - ※老朽化した小学校の整備について協議
 - ※「町立小中学校の統合再編についての議論が先」との報告
- 令和 3 年 7 月 日置市立日吉学園（義務教育学校）研修視察（旧日吉町区域 1 校に再編）
- 令和 3 年 7 月 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校研修視察（旧東郷町区域 1 校に再編）
- 令和 4 年 8 月 さつま町立宮之城中学校研修視察（旧宮之城町・旧薩摩町・旧鶴田町の 4 中学校を 1 校に再編）
- 令和 4 年 9 月 令和 4 年第 3 回長島町議会定例会
 - ※一般質問に対する町長答弁（学校統合再編関連）
 - ※「中学校は長島本島に 1 校、小学校は複式学級の解消」
- 令和 4 年 9 月 長島町議会が学校統合再編調査特別委員会を設置
- 令和 4 年 10 月 町長へ長島町立小中学校統合再編方針を提出（町教育委員会）
- 令和 4 年 12 月 令和 4 年第 4 回長島町議会定例会
 - ※一般質問に対する町長答弁（学校統合再編関連）
 - ※「中学校は長島本島に 1 校、小学校は複式学級の解消」
- 令和 5 年 1 月 第 1 回長島町立小中学校等統合再編推進委員会
 - ※中学校は長島本島地区 1 校に再編、小学校は複式学級の解消を図っていく旨の長島町立小中学校等統合再編方針を承認
- 令和 5 年 6 月 第 2 回長島町立小中学校等統合再編推進委員会
 - ※中学校再編に向けた現地視察（長島本島 4 中学校と長島高校跡地）
- 令和 5 年 7 月 第 3 回長島町立小中学校等統合再編推進委員会
 - ※長島町立中学校再編に伴う基本構想（案）の承認
- 令和 5 年 7 月 長島町立中学校再編に伴う基本構想（案）のパブリックコメント実施
- 令和 5 年 9 月 長島町総合教育会議
 - ※長島町立中学校再編に伴う基本構想の決定
- 令和 5 年 9 月 長島町議会学校統合再編調査特別委員会
 - ※長島町立中学校再編に伴う基本構想決定の報告

視察した学校の概要を紹介

日置市立日吉学園	薩摩川内市立東郷学園義務教育学校	さつま町立宮之城中学校
施設形態：中学校を改修・増築 用地：中学校敷地内 開校日：令和 3 年 4 月 1 日 統合再編：5 小学校 + 1 中学校 → 旧日吉町に 1 学園（義務教育学校） 児童・生徒数：262 人（前期 170 人・後期 92 人） 学級数：9 学級 + 5 特別支援学級 = 14 学級 教職員数：39 人（令和 3 年現在） 総事業費：約 9 億 2,500 万円	施設形態：すべての施設を新設 用地：林地・農地 開校日：平成 31 年 4 月 1 日 統合再編：5 小学校 + 1 中学校 → 旧東郷町に 1 学園（義務教育学校） 児童・生徒数：429 人（前期 281 人・後期 148 人） 学級数：16 学級 + 6 特別支援学級 = 22 学級 教職員数：47 人（令和 3 年現在） 総事業費：約 39 億円	施設形態：高校跡地に増築 用地：高校跡地内 開校日：令和元年 4 月 1 日 統合再編：4 中学校 → 1 中学校（旧宮之城町、旧薩摩町、旧鶴田町の中学校を 1 校） 生徒数：517 人（令和 4 年現在） 学級数：14 学級 + 9 特別支援学級 = 23 学級 教職員数：66 人 総事業費：約 4 億 3,900 万円

視察した小中一貫教育校（小中一貫校・義務教育学校）とは

小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す学校です。



長島本島地区の中学校を 1 校に再編する方針

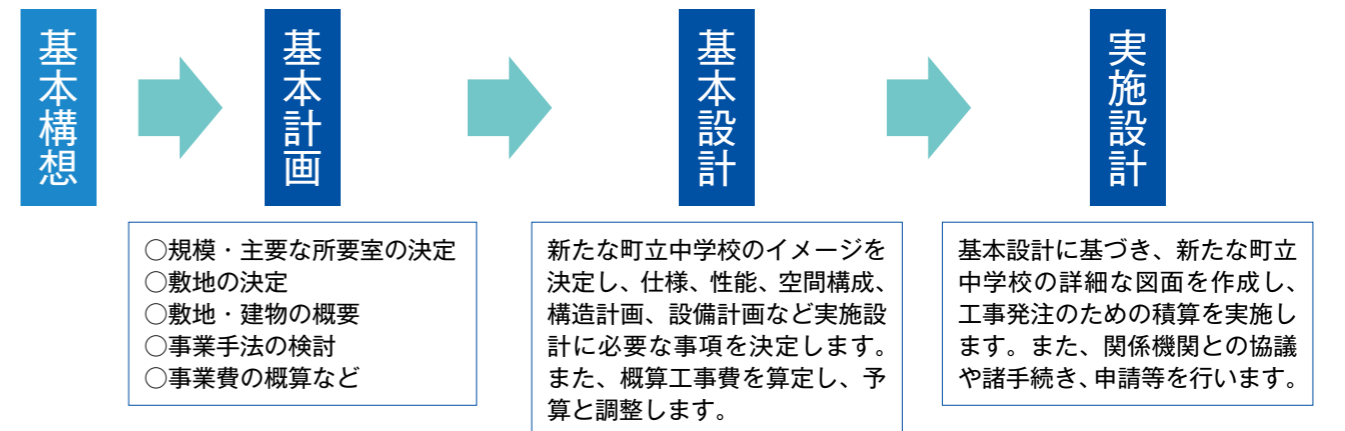
県内において小中一貫教育校として開校している学校は 9 校あり、大きくても市町村合併前の旧自治体単位で再編されており、児童・生徒数は約 30 人から 420 人の規模となっています。

長島町において小中一貫教育校を 1 校に再編した場合には、児童・生徒数が 750 人強と県内小中一貫教育校の 2 倍近い規模となります。また、2 校に再編した場合には、本町の中学校再編方針である「免許外教科担任の解消と集団学習の弾力的な編成のため教員確保が可能となるほか、希望する部活動で活動できる環境整備」の要件を満たさなくなってしまう。

これらのほか、小学校再編を含めたこれまでの経緯や視察、調査・検討等により、長島本島地区の中学校を 1 校に再編する方針を定めて実現に向けて取り組んでいます。

今後のスケジュール

中学校再編における今後のスケジュールは次のとおりです。



※基本構想及び基本計画については、（案）の段階でパブリックコメントを実施

長島町立中学校再編に伴う基本構想を策定

長島本島地区の中学校を 1 校に再編するにあたり、本年 9 月に「長島町立中学校の再編に伴う基本構想」を策定しましたので、策定時に実施した意見募集（パブリックコメント）も併せて掲載します。

序章

1. はじめに

長島町（以下、「本町」という。）内には、長島本島に鷹巣中学校、川床中学校、長島中学校、平尾中学校の4中学校が、獅子島に獅子島中学校が設置されています。

本町の中学校のあり方については、平成18年3月20日の旧東町と旧長島町の合併以降、長島町行政改革推進委員会からの行政改革大綱答申（平成18年12月6日）や長島町行政改革実施計画（平成19年1月）などに基づき、「複式学級の解消」の原則のもと、多様な視点からの検討が進められてきました。

以降、平成21年2月には長島町立小中学校等の規模・配置のあり方検討委員会より「1学級の生徒は30名程度、1学年の学級数は免許教科外教科担任[※]の解消と学習集団の弾力的な編成等のため教員確保可能となる1学年3学級以上が望ましい」、「免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、長島本島1校に編成する」等の答申が出され、これを受けた長島町立小中学校等統廃合実施計画（平成22年9月）においても「長島本島地区の中学校4校を1校に統合する」方向が打ち出されています。

さらに、長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申による長島町立小・中学校（本島地区）統廃合実施計画（平成26年3月）では、「免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために1校に編成する」ことや「統廃合後の中学校の場所を長島高校跡地とする」こと、「統廃合日を平成29年4月1日とする」ことなどが示されましたが、実現されず現在に至っています。

なお、中学校と併せて統廃合の方針が示されていた小学校については、合併時に11校だったものが7校に再編（統廃合）されています。

この基本構想は、本島地区の長島町立中学校の統廃合に関するこれまでの協議を踏まえ、再編（統廃合）後の位置や機能、規模などの検討を行い、本島地区における新しい長島町立中学校整備の基本的な考え方を示すことを目的に策定しました。

[※] 免許教科外教科担任： 中学校、義務教育学校の後期課程、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の中学部若しくは高等部において、当該学校の普通免許状を有する教員が他の教科を担当すること。

■ 参考：長島町行政改革大綱（平成18年12月6日：抜粋）

- ・ 小中学校の統廃合については、複式学級の解消を原則として、児童・生徒への教育的配慮を考慮のうえ取り組みます。

■ 参考：長島町行政改革実施計画（平成19年1月：抜粋）

- ・ 少子化の進展による児童・生徒の減少に対応するため、小中学校の統廃合については、複式学級の解消を原則として、児童・生徒の教育的配慮を考慮し早期実現に向けて推進する。
 - ◇ 統廃合について、検討委員会を設置する。
（小学校統廃合の推進校：11校、中学校統廃合の推進校：5校）

■ 参考：長島町立小中学校等の規模・配置のあり方検討委員会からの答申

（平成21年2月：抜粋）

- 小・中学校の適正規模について
 - 【望ましい小・中学校の学級規模】
 - ・ 小学校においては、1学級の児童数は25～30名程度、1学年の学級数はクラス替えが可能な2学級以上が望ましい。
 - ・ 中学校においては、1学級の生徒は30名程度、1学年の学級数は免許教科外教科担任の解消と学習集団の弾力的な編成等のため教員確保可能となる1学年3学級以上が望ましい。
- 小・中学校の適正配置について
 - 【長島町における小・中学校の適正配置の方針】
 - ・ 免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、長島本島1校に編成する。
 - ・ 小規模小学校についても望ましい学習環境を確保するために、長島本島4校に編成する。
 - ・ 学校編成は、スクールバスによる通学が可能な範囲で検討する。
- 適正配置を進める際に留意する事項
 - ・ 通学区域の広域化に係る通学の利便性及び通学路の安全性を図る。
 - ・ 学校再編後の新しい学校と地域社会の協力体制の再構築を図る。
 - ・ 学校編成によって生じる跡地、空き校舎等を、新たな文化の拠点として、町長部局とも連携して有効利用を図る。

■ 参考：長島町立小中学校統廃合の基本計画（平成22年8月：抜粋）

- ・ 小中学校統廃合については、「長島町立学校等の規模・配置の在り方検討委員会」の答申を踏まえて推進する。
- ・ 今後の統廃合の推進については、「小中学校統廃合推進協議会」を設置して協議する。

■ 参考：長島町立小中学校等統廃合実施計画（平成22年9月：抜粋）

- 基本的事項： 長島町立小中学校統廃合基本計画に基づき推進する。
 - ① 小学校について、複式学級解消を前提として、長島本島地区は4校に編成する。
 - ② 中学校について、長島本島地区4校を1校に統合する。
- 計画期間： 平成22年度から平成28年度までの7年間とする。
- 実施計画の骨子
 - ・ 長島本島地区においては、実施計画を平成25年度策定する。以降、地区別の統廃合推進協議会（仮称）を設けて検討する。
- 諸課題の取り組み
 - ・ 学校統合は、学校が地域のシンボル・コミュニケーションの場として地域住民から親しまれていることを踏まえ、関係者や地域住民の参加のもとに進めていくことが求められる。
 - ・ また、交通手段の検討（スクールバス利用）など、財政面に関し地位の要望等も尊重しながら、町長部局と連携を図り取り組む。

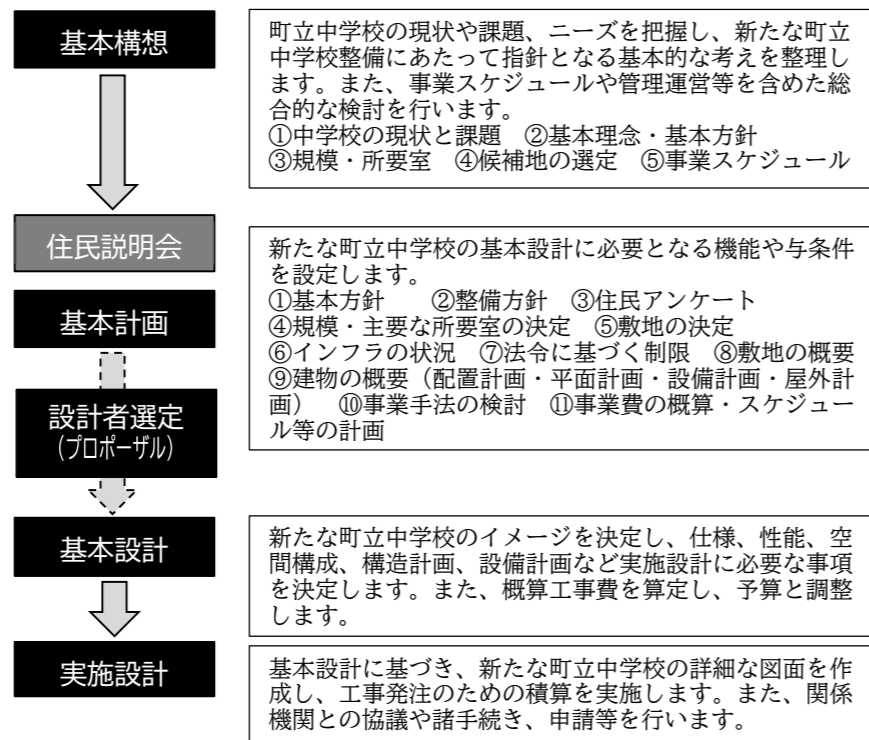
■ 参考：長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申（平成 26 年 3 月：抜粋）
長島町立小・中学校（本島地区）統廃合実施計画

- 中学校の統廃合について
 - ・ 長島本島の中学校においては、免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、1校に編成する。
 - 場 所： 長島高校跡地
 - 統合日： 平成 29 年 4 月 1 日
- 小学校の統廃合について
 - ・ 長島本島の小学校においては、小規模小学校においても望ましい学習環境を確保するために、4校に編成する。
 - 枠組み： ①鷹巣小学校、本浦小学校、伊唐小学校
②川床小学校、田尻小学校
③城川内小学校、汐見小学校、蔵之元小学校
④平尾小学校
 - 場 所： ①は鷹巣小学校、②は川床小学校、③は現在の長島中学校
 - 統合日： ①は本浦小学校が平成 27 年 4 月 1 日
伊唐小学校が平成 29 年 4 月 1 日
②は平成 29 年 4 月 1 日
③は平成 30 年 4 月 1 日

2. 基本構想の位置づけ

基本構想は、本島地区の長島町立中学校の再編（統廃合）後の位置や機能、規模などに関する基本的な考え方を示し、本島地区の新たな中学校建設基本計画の策定にあたって、検討の論点を整理したものです。

今後、この基本構想をもとに、様々な立場の方から意見を聞き、また議論を重ね、具体的な規模、機能、概算事業費などの本島地区の新たな中学校建設に向けた諸条件を整理し、基本計画を作成していきます。



3. 上位計画

① 長島町第2次総合振興計画（後期基本計画）（令和5年3月）

[計画期間：令和4～8年度]（抜粋）

<基本構想>

【基本理念】

夢と活力があり 住民一人ひとりを大切にする 福祉のまちづくり

【将来目標（施策の大綱）】

5 地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり（教育・文化）

【戦略プロジェクト】

教育・文化・コミュニティ等の充実 - 1 学校統合再編

（これまでの取り組みと現状・課題）

統合再編

- ・ 中学校については、再編推進を行ったものの、住民の理解が得られていない状況となっています。しかしながら、将来的にも生徒数の減少は避けられないことから、免許外教科担任の解消や、集団学習の弾力的な編成、希望する部活動で活動できる環境整備などを可能とするため、再編を急ぐ必要があります。

施設整備

- ・ 学校施設については、耐震化や、空調設備設置、情報ネットワーク環境整備、トイレの洋式化など教育環境の向上に向けて整備を進めてきました。しかしながら、校舎など建物の老朽化が進行しており、今後、大規模な改修や建替えが必要になります。将来の児童・生徒数の動向を見据えた施設整備を行うとともに、教育内容や教育方法の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮など多様化する社会的ニーズに対応した施設整備を進めていく必要があります。

（目指す姿（基本的な方向性））

統合再編

- ・ 中学校の再編については、教員の配置や十分な学習環境の提供ができるよう、1校に再編します。
- ・ 小中一貫校や義務教育学校についても検討します。

施設整備

- ・ 学校施設長寿命化計画等に基づき、安全で快適な学習環境を確保するとともに、多様化する社会ニーズに対応できるように、計画的な施設整備を進めていきます。

（今後の方向性へ向けた具体的事業内容）

統合再編

- ・ 学校再編推進委員会の設置

施設整備

- ・ 学校教育関連施設整備の推進

（住民協働の可能性）

- ・ 統合再編は、学校が地域のシンボル・コミュニケーションの場として住民から親しまれていることを踏まえ、関係者や地域住民の参加のもとに推進していきます。

② 長島町公共施設等総合管理計画（令和4年3月第1回改訂）

【計画期間：平成29～令和28年度】（抜粋）

【基本方針】

- ① 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減 ⇒ 減らす 増やさない
- ② 長寿命化の推進によるライフサイクルコスト軽減 ⇒ 長く使う
- ③ 施設管理の効率化によるコスト削減 ⇒ 無駄を省く

【目標設定】

- ① 減らす 増やさない ⇒ 施設の保有面積を30年間で15%削減
- ② 長く使う ⇒ 長寿命化を行いライフサイクルコストの低減
- ③ 無駄を省く ⇒ 維持管理コスト30年間で8.1億円削減

【施設類型ごとの基本方針】

5 学校教育施設

- ・ 計画的な定期点検を実施し、予防保全型の修繕に切り替えていくことで施設の長寿命化を図ります。
- ・ 学校の統合再編を計画的に実施し、閉校した学校の利活用を検討します。

③ 長島町学校施設等長寿命化計画（令和元年12月）【計画期間：令和2～41年】（抜粋）

【学校施設の目指すべき姿】

- 安全性：日常生活における安全性の確保、自然災害に対応できる設備整備
- 快適性：トイレの洋式化100%、バリアフリーの推進
- 学習活動への適応性：小中学校の統合再編、情報教育に対応したICT環境
- 住民活動への適応性：生涯学習の機会・場の提供
- 環境への適応性：環境に配慮した学校施設の整備
- 地域拠点：施設整備の推進

【学校施設の適正配置の方針】

- ① 学校の統合再編
隣接して小規模な学校がある場合、規模や通学条件などを考慮して統合再編すること。
- ② 通学区域の再編
近隣に規模の大きな学校がある場合、対象となる規模の小さな学校の通学区域に規模の大きな学校の通学区域の一部を編入すること。

【優先順位づけと実施計画】

- ・ 健全度が低いほど劣化が進んでいると考えられ、優先的に改修等を行う必要があります。

健全点50点以下の建物一覧（中学校のみ抜粋）

施設名	建物名	構造	階数	延床面積	築年数	健全度
川床中学校	管理教室棟	RC	3	1,472㎡	46年	23
平尾中学校	へき地集会室	RC	1	682㎡	48年	40
川床中学校	屋内運動場	RC	1	636㎡	50年	43
長島中学校	管理棟	RC	3	1,581㎡	39年	50

【長寿命化および統合再編の総評】

コスト試算結果まとめ

維持・更新	内容	40年間のコスト	学校数	備考
従来型	事後保全型 既存建物をすべて使用	改築：78億 大規模改造：19億 施設関連費：13億 計：110億	小学校 7校 中学校 5校	・ 改築の際の解体費用は含まれない
長寿命化型	予防保全型 既存建物をすべて使用	改築：32億 長寿命化改修：35億 大規模改造：18億 部位修繕：300万 施設関連費：12億 計：97億	小学校 7校 中学校 5校	・ 改築の際の解体費用は含まれない
統合再編 その1	予防保全型 小学校： 鷹巣小+伊唐小 蔵之元小+城川内小 （長島中校舎を使用） 中学校： 獅子島中以外を統合再編 （中学校を新設）	改築：31億 長寿命化改修：18億 大規模改造：14億 部位修繕：1億 施設関連費：11億 計：75億	小学校 5校 中学校 2校	・ 改築や未使用の建物の解体費用は含まれない ・ 教室不足による増築費用は含まれない ・ 利活用する場合の維持管理費用は含まれない
統合再編 その2	予防保全型 獅子島以外の小中学校を 統合再編 （義務教育学校を新設）	改築：22億 長寿命化改修：4億 大規模改造：7億 部位修繕：2億 施設関連費：9億 計：44億	小学校 1校 中学校 1校 義務教育 学校 1校	・ 改築や未使用の建物の解体費用は含まれない ・ 利活用する場合の維持管理費用は含まれない ・ 現地調査対象外の建物について部分改修費用は算出されない

■ 従来型→長寿命化型への転換

改築費用が46億円削減、長寿命化改修費用が35億円増額、大規模改造費用が1億円削減、部位修繕費用が300万円の増額、施設関連費が1億円削減となり、全体で約13億円削減できます。学校数は変わらないため、大規模改造費用と施設関連費（光熱水費など）はほとんど変わらない見込みです。

■ 従来型→統合再編その1への転換

改築費用が47億円の削減、長寿命化改修費用が18億円の増額、大規模改造費用が5億円の削減、部位修繕費用が1億円の増額、施設関連費（光熱水費など）が2億円の削減となり、全体で約35億円削減できます。統合再編により小中学校5校を使用しなくなるため、今後の改修費、維持費がかなり削減され、長寿命化型に比べて約22億円削減されます。

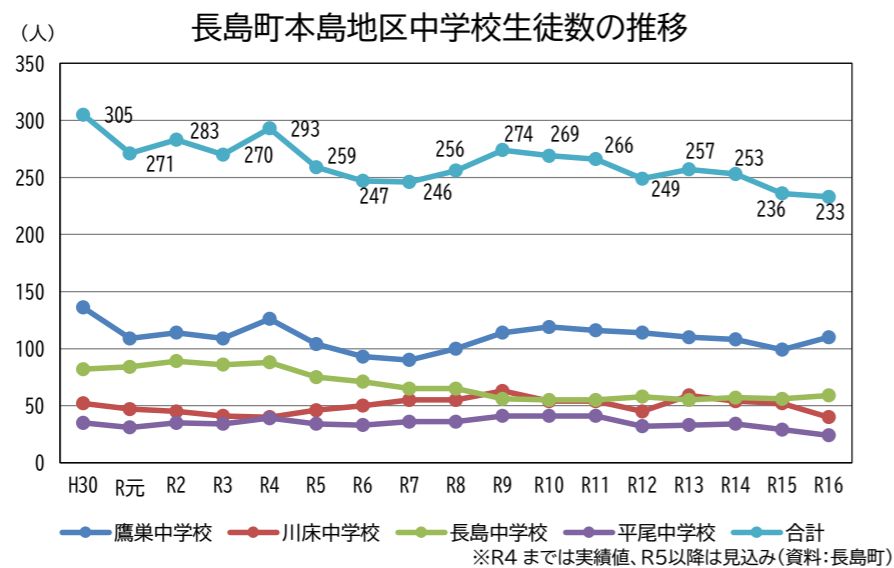
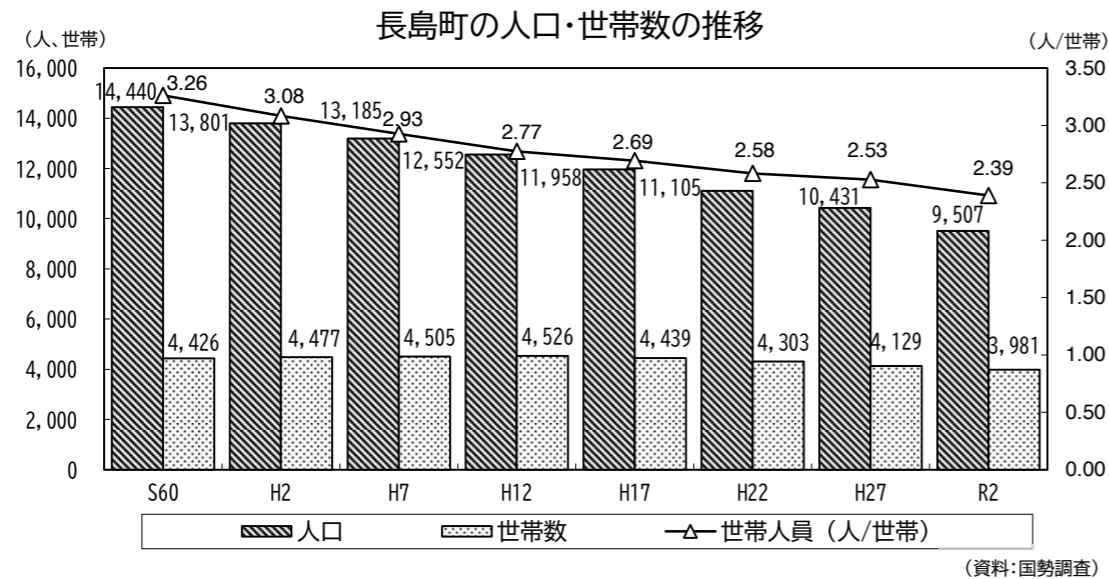
■ 従来型→統合再編その2への転換

改築費用が56億円の削減、長寿命化改修費用が4億円の増額、大規模改造費用が12億円の削減、部位修繕費用が2億円の増額、施設関連費は4億円の削減となり、全体で約66億円削減できます。義務教育学校1校への統合再編となるため、既存建物のほとんどを学校施設として使用しなくなることによって今後の改修費、維持費が大幅に削減されます。その結果、長寿命化型に比べて約53億円の削減となります。

第1章 長島町立中学校の現状・課題と再編の必要性

1. 人口・世帯数及び生徒数の推移

本町の人口・世帯数は、いずれも減少傾向で、この後もこの傾向は続く想定されています。中学校の生徒数も同様にいずれの中学校でも減少傾向で、本島地区の中学校においては、およそ10年後には合計で250人を下回ると想定されています。また、本島地区中学校の一部の施設には劣化が進行しているものもあり、大規模改修の必要性も指摘されています。



2. バリアフリー化への対応

令和2年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下、「バリアフリー法」という。)改正により、公立中学校は、同法第2条第1項第19号の規定による特別特定建築物となっており、建築物移動等円滑化基準*適合の努力義務があるほか、床面積2,000㎡以上の建築物として改築等を行う場合は同基準への適合義務があります。

また、文部科学省では、学校施設のバリアフリー化について、「学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について(通知)」(令和2年12月25日付け2文科施第347号)により、令和7年度末までに「バリアフリースイールについて、避難所に指定されている全ての学校に整備する」、「スロープ等による段差の解消について、全ての学校に整備する」、「エレベーターについて、要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備する」という整備目標を掲げられています。

本島地区の各中学校は避難所に指定されていますが、洋式化改修はされているものの、バリアフリースイールが整備されておらず、また、段差も十分に解消されていないなどの状況にあります。このため、法律や国が示す整備目標を満足しうるバリアフリー化を早急に検討する必要があります。

* 移動等円滑化基準： 高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関する政令で定める基準。

3. ZEB化への対応

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて文部科学省では、公立学校施設のZEB*化が推進されています。既存の学校施設をZEB化するためには、省エネルギー改修の実施や太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入を検討することから、「長島町二酸化炭素実質ゼロ宣言」などを踏まえ、計画的な整備を図る必要があります。

* ZEB： 建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている建築物。

4. 本島地区の中学校の概要

ア 鷹巣中学校

昭和22年に創立され、創立76周年を迎える鷹巣中学校は、町の中心部に立地しており、令和5年4月現在の生徒数は105人で、町内で最も規模の大きな中学校です。

鷹巣地区内の小高い場所に立地しており、半径1km圏内には、鷹巣診療所、役場本庁舎、開発総合センター、総合町民体育館、鷹巣小学校などの公共・公益施設が立地しています。

学校内の施設は、主に昭和52年度建築の管理教室棟、平成11年度建築の教室棟、昭和58年度建築の屋内運動場、昭和56年度建築の武道場で構成されており、全ての建築物について耐震性が確認されています。築年数が古く劣化の進行が見られる武道館を除いては、比較的健全な状態で管理されています。

また、令和元年度にはトイレの洋式化改修が行われています。

■ 鷹巣中学校位置図



■ 鷹巣中学校配置図



教室棟（平成 11 年築）



屋内運動場（昭和 59 年度築）

イ 川床中学校

昭和 22 年に創立され、創立 76 周年を迎える川床中学校は、南東部に立地しており、令和 5 年 4 月現在の生徒数は 47 人で、伝統芸能の「鉦踊り」の継承活動なども盛んです。

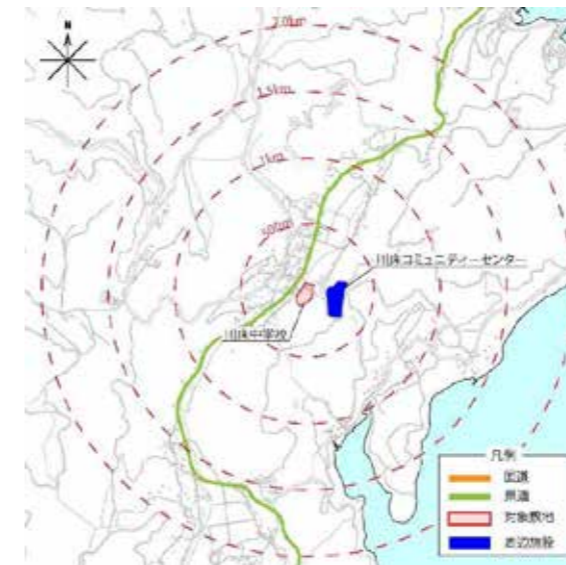
川床地区の中心部の平坦な場所に立地していますが、後背地にはガケがあり、敷地のほとんどが県から土砂災害警戒区域※（イエローゾーン）に指定されています。半径 1 km 圏内には、川床コミュニティ運動広場がありますが、丘陵地にあるためアクセスは容易ではありません。

学校内の施設は、主に昭和 47 年度建築の管理教室棟、昭和 59 年度建築の特別教室棟、昭和 43 年度建築の屋内運動場、昭和 47 年度建築の武道場で構成されており、全ての建築物について耐震性が確認されています。しかしながら、築後 55 年が経過する屋内運動場及び 51 年が経過する管理教室棟では外壁の爆裂やクラックが顕著で、長島町学校施設等長寿命化計画の中では健全度が低いため優先的な改修が指摘されています。

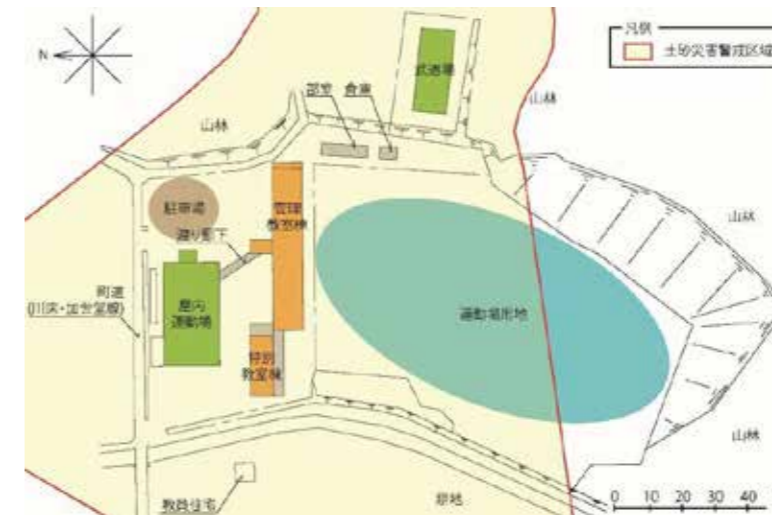
また、令和 2 年度にはトイレの洋式化改修が行われています。

※ 土砂災害警戒区域： 住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、通称イエローゾーンと呼ばれる。

■ 川床中学校位置図



■ 川床中学校配置図



長島町立中学校再編に伴う基本構想



管理教室棟（昭和 48 年築）



屋内運動場（昭和 44 年築）

ウ 長島中学校

昭和 22 年に創立され、創立 76 周年を迎える長島中学校は、町の西部海岸地域に立地しており、令和 5 年 4 月現在の生徒数は 73 人です。

指江地区の中心部に立地しており、屋内運動場を含む敷地の一部は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されています。半径 500m 圏内には役場指江支所と指江図書館が、半径 1 km 圏内には城川内小学校が、半径 1.5 km 圏内には長島町文化ホールなどの公共・公益施設が立地しています。

学校内の施設は、主に昭和 54 年度建築の管理棟、平成元年度建築の特別教室棟、平成 13 年度建築の教室棟、平成 16 年度建築の屋内運動場で構成されており、全ての建築物について耐震性が確認されていますが、築後 44 年が経過する管理棟では劣化が顕著で、長島町学校施設等長寿命化計画の中では健全度が低いいため優先的な改修が指摘されています。

また、令和元年度にはトイレの洋式化改修が行われています。

■ 長島中学校位置図



■ 長島中学校配置図



管理棟（昭和 55 年築）



屋内運動場（平成 17 年築）

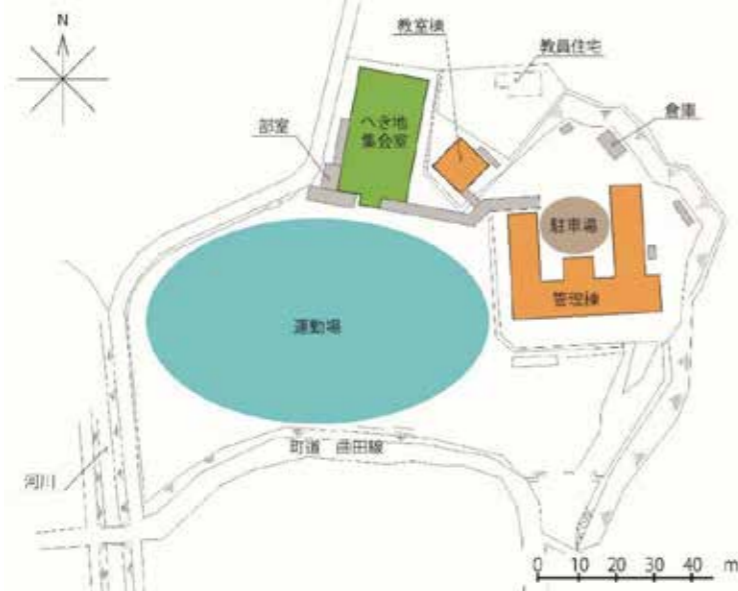
エ 平尾中学校

昭和 36 年に創立され、創立 62 周年を迎える平尾中学校は、町の北部の谷あいに立地しており、令和 5 年 4 月現在の生徒数は 34 人です。

学校内の施設は、主に昭和 61 年度建築の管理棟、昭和 50 年度建築の教室棟、昭和 45 年度建築のへき地集会室（屋内運動場）で構成されており、全ての建築物について耐震性が確認されていますが、築後 53 年が経過するへき地集会室（屋内運動場）では劣化が顕著で、長島町学校施設等長寿命化計画の中では健全度が低いいため優先的な改修が指摘されています。

また、令和 2 年度にはトイレの洋式化改修が行われています。

■ 平尾中学校配置図



管理棟（昭和 62 年築）



へき地集会室（昭和 46 年築）

5. 本島内中学校再編の必要性

本町の中学校の生徒数は、将来的にも減少が避けられない状況にあります。生徒数の少人数化は免許外教科担任での対応につながるほか、集団学習の弾力的な編成や希望する部活動で活動できる環境整備などの阻害要因にもつながります。また、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（以下、「義務法」という。）施行令（昭和 33 年政令第 189 号）」第 4 条第 1 項第 1 号では、中学校の適正な規模として「おおむね 12 学級から 18 学級までであること」が規定されています。

このようなことから、長島町立小中学校等統廃合実施計画（平成 22 年 9 月）や長島町立小・中学校（本島地区）統廃合実施計画（平成 26 年 3 月）において、「長島本島地区の中学校 4 校を 1 校に統合する」方向が打ち出されています。

さらに、バリアフリー化対応のほか、相応の築後年数が経過し、老朽化が進行している一部の施設については、大規模改修等の施設整備の必要が求められています。

加えて、本町の逼迫した財政状況の中、町立中学校を含めた町有施設の規模・機能のコンパクト化・スリム化を図り、維持管理コストの縮減を図っていく必要もあります。

以上を踏まえ、本島地区の町立中学校が抱える諸課題を解決するため、本島地区 4 中学校の再編と施設の統合整備を進めることとします。

なお、離島に立地する獅子島中学校については、獅子島幼稚園、獅子島小学校と既に統合整備されており、現状のまま引き続き供用されることとなっています。

第 2 章 新中学校再編整備の基本理念・基本方針

1. 新中学校整備の基本理念

新中学校は、少子高齢化の進行などの社会情勢の変化や現施設の問題・課題、地域住民ニーズへの対応を考慮するとともに、長島町第 2 次総合振興計画後期基本計画が目指す基本理念である「夢と活力があり 住民一人ひとりを大切にする 福祉のまちづくり」の実現に寄与するものでなければなりません。

これらを踏まえ、新中学校整備の基本理念を以下のとおりとします。

夢と活力があり 生徒一人ひとりを大切にする 学校づくり

2. 新中学校整備の基本方針

基本理念の実現に向け、新中学校整備の基本方針を以下のように設定します。

(1) 安全・安心に配慮した学び舎

生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であることから、地震・台風等の災害発生時には、生徒の人命を守るとともに、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設や設備の損傷を最小限にとどめられるように配慮します。

また、教職員の目が届きやすい配置計画など、生徒が安心して学校生活を過ごすとともに、多様な体験・活動を行うことができる環境を整備します。

(2) 機能性・効率性を重視した学び舎

生徒数の変化に柔軟に対応できる普通教室や科目別の特別教室の配置のほか洋式トイレの整備など教育システムや生活様式の変化に対応するとともに、だれもが利用しやすいプランやスムーズな動線の確保に配慮します。

また、将来的な維持管理も考慮し、シンプルかつ機能的な空間構成とするとともに、日射や通風などの自然環境にも配慮します。

(3) 地域住民も利用しやすく親しまれる学び舎

郷土の文化や歴史を知る体験学習の機会を設けるとともに、これまで地域住民に親しまれてきた各中学校の伝統を引き継いでいくため、伝統施設等の活用を検討します。

また、学校行事への地域住民の参加や、放課後や休日の学校開放を念頭に、全世代が使いやすい施設とするため、インクルーシブデザイン※に配慮した施設を目指します。

※ インクルーシブデザイン： 高齢者・障害者などの従来のデザインプロセスから除外されていた少数派（マイノリティ）を巻き込み、一緒にデザインを行っていくデザイン手法のこと。

第3章 新中学校の規模・所要室

1. 新中学校の規模

ア 新中学校の必要面積の算定方法

新中学校の校舎、運動場、屋内運動場の面積は、以下の文部科学省の「中学校設置基準（平成14年3月29日文科省令第15号）」及び「義務法施行令（昭和33年政令第189号）」を参考に検討します。

■ 参考：校舎の面積（単位：㎡）（中学校設置基準：別表イ）

生徒数	面積
1人以上～40人以下	600
41人以上～480人以下	$600+6 \times (\text{生徒数}-40)$
481人以上	$3,240+4 \times (\text{生徒数}-480)$

■ 参考：運動場の面積（単位：㎡）（中学校設置基準：別表ロ）

生徒数	面積
1人以上～240人以下	3,600
241人以上～720人以下	$3,600+10 \times (\text{生徒数}-240)$
721人以上	8,400

■ 参考：学級数に応ずる中学校校舎の必要面積（単位：㎡）（義務法施行令第7条第1項）

必要面積	1～2学級	$848+651 \times (\text{学級数}-1)$
	3～5学級	$2,150+344 \times (\text{学級数}-3)$
	6～11学級	$3,181+324 \times (\text{学級数}-6)$
	12～17学級	$5,129+160 \times (\text{学級数}-12)$
	18学級以上	$6,088+217 \times (\text{学級数}-18)$
	特別支援学級	1学級につき168を加える
多目的スペース加算※	必要面積の10.5%	

※ 多目的スペース加算： 多目的スペース及び少人数授業用教室（少人数授業に対応した多目的教室含む）を設ける場合に加算する。

■ 参考：学級数に応ずる屋内運動場の必要面積（単位：㎡）（義務法施行令第7条第3項）

必要面積	1～17学級	1,138
	18学級以上	1,476

イ 新中学校の必要床面積算定の前提条件

生徒数の将来予測は年度によってバラツキがありますが、今後10年間の平均値約250名を前提とします。また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第106号）第3条第2項に1学級あたり40人（特別支援学級は8人）を標準とすることが規定されていることから、普通学級を9学級、特別支援学級を2学級と想定します。

■ 新中学校の生徒数（今後10年間見込み平均）、普通学級数、特別支援学級数

生徒数	学級数	特別支援学級
250名	9学級（3学級×3年）	2学級

ウ 新中学校の面積の算定

「中学校設置基準」及び「義務法施行令」に則って面積を算出すると以下のとおりとなります。なお、弾力的な教育環境の実現を図るため、多目的スペースを設けることとします。

■ 中学校設置基準による校舎の床面積算定

面積（下限）	算定式
1,860㎡	$600+6 \times (250-40)$

■ 中学校設置基準による運動場の面積算定

面積（下限）	算定式
3,700㎡	$3,600+10 \times (250-240)$

■ 義務法施行令による新校舎の床面積算定

種別	面積	算定式
A. 普通学級	4,153㎡	$3,181+324 \times (9-6)$
B. 特別支援学級	336㎡	168×2
C. 多目的スペース加算	471㎡	$(A+B) \times 0.105$
合計	4,960㎡	

■ 義務法施行令による屋内運動場の床面積算定

面積	算定式
1,138㎡	$(9+2)$ 学級 ≤ 17 学級

新中学校校舎の床面積は、面積算定の根拠となる算定式において、1,860㎡～4,960㎡と幅があることから、この範囲内において所要室の数・規模等を勘案して、必要面積を設定することとします。

一方、運動場は3,700㎡以上、屋内運動場は1,138㎡と算出されたことから、この面積の確保に向けて今後の基本計画策定や基本・実施設計の検討を進める必要があります。

なお、これ以外にも、職員用駐車場や送迎用駐車場の確保などにも配慮する必要があります。

2. 新中学校の所要室

生徒数の将来見込みや現代の生活様式、国の整備目標等を勘案し、新中学校には次の所要室を設けるものとします。

なお、所要室の詳細は、「長島町立中学校再編に伴う基本計画」での新中学校の整備手法の検討等を踏まえ、決定することとします。

ア 教室等（教室部門）

① 普通教室

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条第2項に一学級あたり40人を標準とすることが規定されていることから、9学級（各学年3学級）とします。

② 特別支援学級

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第106号）第3条第2項に一学級あたり8人を標準とすることが規定されていることから、2学級（同一学年の生徒での学級編成を前提としない。）とします。

③ 特別教室

理科室、音楽室、美術室、技術室、調理室、被服室を設け、それぞれに準備室を併設します。

④ 図書室

1室を設け、必要に応じて書庫も設けます。

⑤ 多目的室

学年活動などを行う場として1室を設けます。

⑥ 更衣室

学年ごとに男女各1室を設けます。

イ 職員室等（管理部門）

① 職員室

学校全体を見渡せる場所に1室を設けます。

② 校長室

職員室、事務室と近接して1室を設けます。

③ 事務室

職員室、校長室と近接して1室を設けます。

④ 放送室

職員室と隣接して1室を設けます。

⑤ 印刷室

職員室と隣接して1室を設けます。

⑥ 相談室

適宜設けます。

⑦ 書庫・倉庫・資料室

適宜設けます。

⑧ 保健室

1室を設けます。

⑨ 更衣室

男女各1室を設けます。

⑩ 職員用トイレ

男女各1室を設けます。

ウ 体育施設等

① 運動場（グラウンド）

中学校設置基準による運動場の面積（3,700㎡）以上とし、200mトラック、野球用バックネット、体育倉庫、部室、屋外トイレ（男女別）、鉄棒等を設けます。

② 屋内運動場

義務法施行令による屋内運動場の床面積（1,138㎡）以上とします。

③ 武道場

柔道及び剣道用として設けます。

④ プール

25mプールを設けます。

⑤ 温室

植物とふれあうため、適宜設けます。

エ その他

① トイレ

洋式便器を基本とし、男女別に適宜設け、1階にバリアフリートイレを1箇所設けます。

② 生徒会室

1室を設けます。

③ 配膳室

給食センター方式とし、運搬車の動線を考慮して設けます。

④ Wi-Fi等通信設備

校舎全体を網羅します。

⑤ エレベーター

2階以上とする場合、設置を検討します。

第4章 新中学校の位置

1. 新中学校用地の選定

文部科学省による「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）」によると、校地計画として次のような項目が挙げられています。

■ 中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）

第1 校地環境

1 安全な環境

- (1) 地震、洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の**自然災害に対し安全であることが重要である。**
- (2) 建物、屋外運動施設等を安全に設置できる地質及び地盤であるとともに、危険な埋蔵物や汚染のない土壌であることが重要である。
- (3) 危険な高低差や深い池などが無い安全な地形であることが重要である。また、敷地を造成する場合は、できるだけ自然の地形を生かし、**過大な造成を避けることが望ましい。**
- (4) 校地に接する道路の幅員、接する部分の長さ等を考慮し、**緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障のない敷地であることが重要である。**
- (5) 死角等が生じない、**見通しの良い地形であることが望ましい。**

2 健康で文化的な環境

- (1) **日照、空気及び水を得ることができ**、排水の便が良好であることが重要である。
- (2) 見晴らしや景観等が良好で、近隣に緑地、公園、文化的な施設等があることも有効である。

3 適正な面積及び形状

- (1) 現在必要な学校施設を整備することができる面積であることはもちろん、**将来の施設需要に十分対応できる面積であることが望ましい。**
- (2) **校舎、屋外運動施設等を適切に配置し、有効に利用できるまとまりのある形状であることが望ましい。**

第2 周辺環境

1 安全な環境

- (1) **頻繁な車の出入りを伴う施設が立地していないことが重要である。**
- (2) 騒音、振動、臭気等を発生する工場その他の施設が立地していないことが重要である。

2 教育上ふさわしい環境

- (1) 社会教育施設や社会体育施設など、**共同利用を図ることのできる施設に近接して立地すること**も有効である。
- (2) 学校間の連携や地域施設とのネットワークを考慮し、立地を計画することも有効である。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業の営業所が立地していないことが重要である。
- (4) 興行場法（昭和23年法律第137号）第1条に規定する興行場のうち、業として経営される教育上ふさわしくない施設が立地していないことが重要である。
- (5) 射幸心を刺激する娯楽を目的として不特定多数のものが出入りする施設が立地していないことが重要である。
- (6) その他教育上ふさわしくない施設が立地していないことが重要である。

第3 通学環境

1 通学区域

- (1) **生徒が疲労を感じない程度の通学距離**を確保できることが望ましい。
- (2) 隣接校の学校規模及び通学区域並びに関連する小学校の通学区域等との適正な均衡を保つことができることが望ましい。
- (3) 通学区域を設定する場合には、**生徒の居住分布等を適正に考慮することが望ましい。**

2 通学経路

- (1) 交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避けるなど**安全な通学経路を確保することができる**ことが重要である。さらに、防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けられる通学経路が確保されることが望ましい。

上記の「中学校施設整備指針（校地計画）」を参考に、安全性、経済性、効率性、利便性の観点から候補地の比較検討を行い、検証することとします。

2. 検討の対象とする候補地

これまでの中学校再編に関する検討の経緯を踏まえて、「鷹巣中学校」、「川床中学校」、「長島中学校」、「長島高校跡地」の4箇所を比較検討の対象とします。

■ 比較検討の対象とする候補地

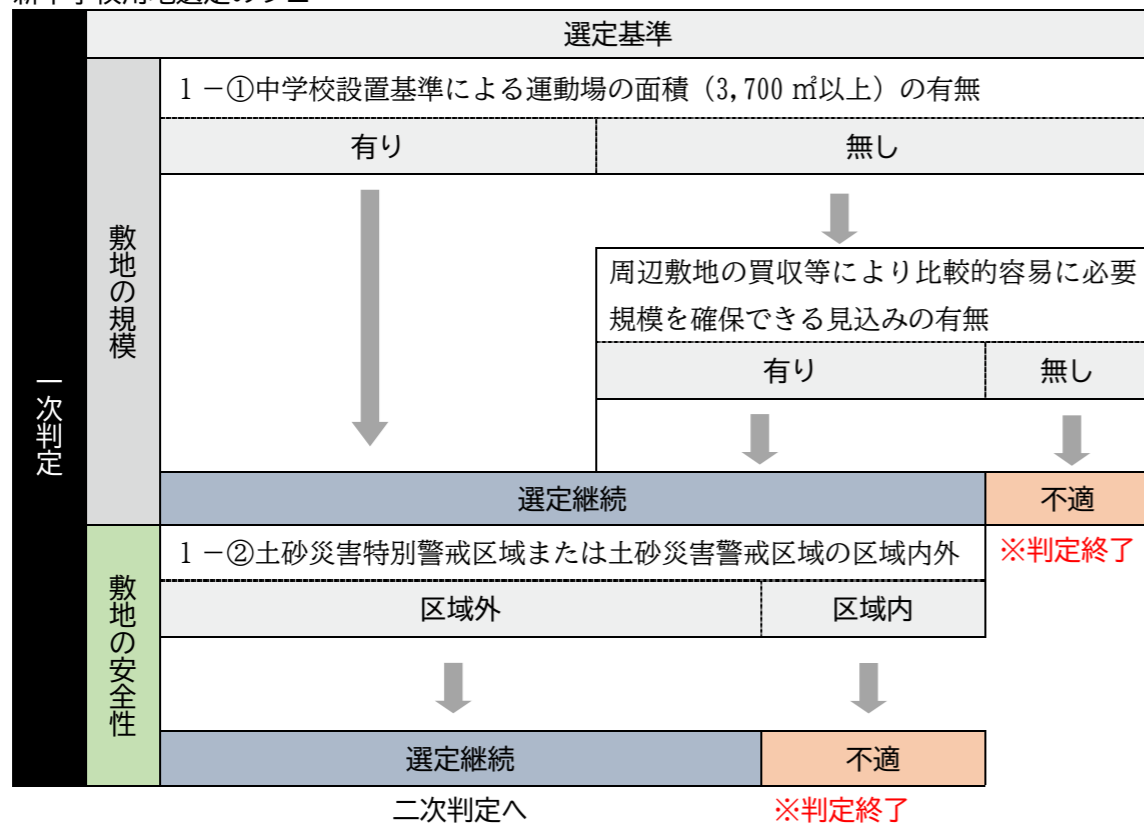
名称	鷹巣中学校	川床中学校	長島中学校	長島高校跡地
敷地面積	20,775 m ²	20,940 m ²	16,504 m ²	57,437 m ²
建物敷地	6,901 m ²	5,181 m ²	7,718 m ²	22,823 m ²
運動場	7,857 m ²	7,697 m ²	4,640 m ²	12,792 m ²
その他	6,017 m ²	8,062 m ²	4,146 m ²	21,822 m ²
都市計画	区域外	区域外	区域外	区域外
所有者	長島町	長島町	長島町	鹿児島県長島町

3. 新中学校用地選定のフローと考え方

新中学校用地の選定は、次頁表のように、一次判定で「敷地の規模」と「敷地の安全性」を判断した後、「環境の安全性」、「経済性」、「効率性」、「利便性」、「快適性」の各項目別に候補地のポテンシャルを評価し、これらを踏まえて総合的に判定します。

なお、二次判定は、新中学校の規模を設定し、配置計画等を検討した上で評価する必要があることから、この基本構想では一次判定までを行うこととし、一次判定を通過した候補地について「長島町立中学校再編に伴う基本計画」で二次判定を行うこととします。

■ 新中学校用地選定のフロー



		選定基準	
二次判定	環境の安全性	2-①死角が生じない見通しのよい地形であるか	
		○：見通しがよい	-：見通しが悪い
		2-②緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障がないか	
		○：支障なし	-：支障あり
		2-③周辺に頻繁な車の出入りを伴う施設があるか	
		○：無し	-：有り
	経済性	2-④通学路の安全は確保されているか	
		○：確保されている	-：確保されていない
		2-⑤造成の必要の有無	
		○：無し	-：有り
		2-⑥概算事業費(イニシャル：建設・改修・解体、ランニング：通学バス等)	
		○：安い	-：高い
効率性	2-⑦将来、施設需要が生じた場合、面積に余裕があるか		
	○：余裕がある	-：余裕がない	
	2-⑧近隣に共同利用を図ることができる施設があるか		
	○：ある	-：ない	

利便性	2-⑨6km圏内の生徒カバー率	
	○：高い	-：低い
	2-⑩生活利便施設の立地状況(従業者(教職員等)の周辺居住のしやすさ)	
	○：充実している	-：少ない
快適性	2-⑪良好な日照が確保できるか	
	○：できる	-：できない

総合判定

■ 新中学校用地選定項目の考え方

	項目	評価内容
一次判定	1-①	中学校設置基準による運動場の面積の下限値(3,700㎡)を確保できるかを判断します。確保できない場合は、「判定終了」となり、候補地から除外します。なお、現状では確保できなくても、周辺敷地の買収等により比較的容易に必要な規模を確保できる見込みがある場合は、判定を継続します。
	1-②	候補地が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内または土砂災害警戒区域(イエローゾーン)内に含まれないかを確認します。いずれかの区域に含まれる場合は、「判定終了」となり、候補地から除外します。
二次判定	2-①	防犯や事故防止等の観点から候補地が整形で、高低差がなく、見通しがよいかを確認します。
	2-②	緊急時の避難、緊急車両の進入等に支障がないかを確認します。支障がない場合は「○」、支障がある場合は「-」と評価します。
	2-③	候補地の周辺に車の頻繁な出入りを伴う施設があるかを確認します。
	2-④	候補地への主な通学路に歩道やガードレールが整備されているかを確認します。
	2-⑤	候補地への統廃合にあたり、敷地の造成の必要の有無を確認します。
	2-⑥	候補地への統廃合にあたり、必要となる概算事業費をイニシャルコスト(建設、改修、解体等)とランニングコスト(通学バス等)の両面から検討します。コストが最も安いものを「○」、最も高いものを「-」とします。
	2-⑦	新たな施設整備など、将来の施設需要に対応できる敷地面積を確保できるかを確認します。
	2-⑧	体育館、プールなど近隣に共同で利用できる施設があるかを確認します。
	2-⑨	6km(義務法施行令第4条第1項第2号の規定による通学距離)圏内の生徒カバー率を確認します。カバー率が最も高いものを「○」、最も低いものを「-」とします。
	2-⑩	教職員等の従業者の利便の観点から、商業施設、住居、医療施設、文化施設等の利便施設の立地状況を確認します。
	2-⑪	候補地周辺の建物状況など、十分な日照を確保できるかを確認します。

4. 一次判定結果

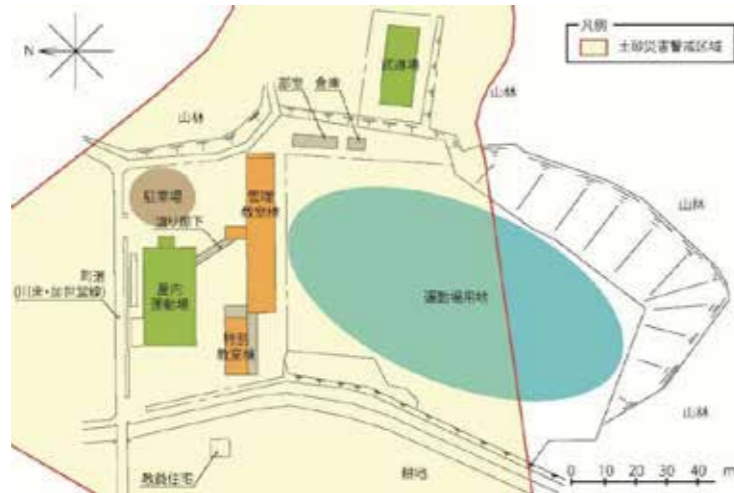
一次判定結果は、下表のとおりとなりました。

■ 新中学校用地選定項目の考え方

項目	鷹巣中学校	川床中学校	長島中学校	長島高校跡地
運動場の面積 3,700㎡以上	有り (7,857㎡)	有り (7,697㎡)	有り (4,640㎡)	有り (12,792㎡)
用地買収等の可能性	↓	↓	↓	↓
土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	区域外	区域内 (土砂災害警戒区域)	区域内 (土砂災害警戒区域)	区域外
判定結果	判定継続 二次判定へ	判定終了	判定終了	判定継続 二次判定へ

- ※ 土砂災害特別警戒区域： 住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。
(レッドゾーン)
- ※ 土砂災害警戒区域： 住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。
(イエローゾーン)

■ 川床中学校配置図



■ 長島中学校配置図



川床中学校は敷地の約8割が土砂災害警戒区域に含まれており、既存の校舎や屋内運動場等の建物も全て土砂災害警戒区域に含まれていることから、新中学校用地としての活用は困難です。

また、長島中学校についても敷地の中央部が土砂災害警戒区域に含まれおり、既存の体育館のほぼ全てが土砂災害警戒区域に含まれていることから、新中学校用地としての活用には制約があるため、拡張の範囲が狭く、限定的といわざるを得ません。

以上のようなことから、「長島町立中学校再編に伴う基本計画」において、鷹巣中学校と長島高校跡地の2箇所を対象に二次判定を行い、最適な新中学校用地を選定することとします。

第5章 新中学校の整備スケジュール（案）

具体的な整備手法は、今後、「長島町立中学校再編に伴う基本計画」で検討を行うこととなりますが、全面新設の場合と一部新設（既存活用一部改修）の場合で、次のようなスケジュールが想定されます。

■ 全面新設の場合

工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本計画	■					
設計者選定		■				
基本設計		■				
実施設計			■			
建設工事				■	■	
引渡・移転等						■ 開校

■ 一部新設（既存活用一部改修）の場合

工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本計画	■				
設計者選定		■			
基本設計		■			
実施設計			■		
建設工事				■	
引渡・移転等					■ 開校

※ 上記スケジュールは、基本構想策定時点で想定される案であり、基本計画での検討結果や財源確保の状況次第で見直しとなる可能性があります。

長島町立中学校再編に伴う基本構想(案)パブリックコメントに対する町の考え方

※いただいたご意見の原文のままを記載しています。

Q 敷地面積からすると、長島高校跡地が最適だと思います。建物は、県で解体して頂けるように話し合いを。以前の暗いイメージの県道から、まっすぐで明るい県道に。スクールバスのスペースも十分に取れる。

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P 19に記載の「中学校施設整備指針(令和4年6月24日改訂)より校地計画(抜粋)」に沿って検討してまいります。長島高校跡地の解体については、県へ要望してまいります。

Q 鷹巣中学校の跡地に、鷹巣小学校を(新築・改築)鷹巣小学校の跡地を、公園と一般駐車場に(役場職員用・陸上競技場用)将来的には、役場建設用地に利用すべき

A 再編後の土地利用については、基本計画決定後に検討を行うこととしております。

Q 長島中学校跡地に、小学校を(城川内・蔵之元小を)

A 再編後の跡地利用については、基本計画の決定後に中学校の見通しが立ってから、検討を行うこととしております。

Q 中学校一校は、保護者の願いでもありますので、早急に実施すべき。(長島の子どものために)

A 基本計画の中で財源の確保等についても検討を行い、できるだけ早期に中学校の再編整備を行ってまいります。

Q ①コスト試算について

建物改修や修繕の費用を試算して比較していますが、町が負担すべき運営コスト(学校維持運営費や通学バスにかかる費用、会計年度任用職員を含む教職員の人件費など)の試算も必要ではないでしょうか。

学校数が減ることにより、人件費や光熱水道費は減るでしょうが、通学バス等新たに増える負担もあるはず。そこも明らかにして、コスト試算を示していただければより分かりやすいと思います。

A コスト試算については、基本計画の中で鷹巣中学校の場合と長島高校跡地の場合の整備・維持管理にかかるコスト(通学バス含む)を比較検討することとしております。

なお、人件費等については、再編先が鷹巣中学校と長島高校跡地のいずれの場合でもコストに違いが生じないため、試算は予定しておりません。

Q ②新中学校の候補地について

「新中学校」という理念からいけば、新しい土地である元長島高校跡地が最適地であると思います。

鷹巣中学校の土地を利用すると、他の中学校が鷹巣中学校へ統合された、または吸収されたとなり、鷹巣中学校以外の地域及び生徒の理解が得られるとは思いません。また、鷹巣中学校に校舎その他を建て増す際に、十分な土地があるとは言えませんし、何より鷹巣中学校自体が、遺跡である高羅城の跡地の上に建っており、文化財保護の観点からもこれ以上基礎工事を行うことが難しいのではないのかと思います。

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P 19に記載の「中学校施設整備指針(令和4年6月24日改訂)より校地計画(抜粋)」に沿って検討してまいります。

Q 個人的な意見ですが、現在の長島町の状況からすると、中学校および小学校の再編は避けては通れない問題であり、取り組むべき喫緊の課題と考えます。地域のメンツや意地の張り合い、郷愁などによってこの課題の解決が長引く、または白紙に戻ることが無いよう願います。

新しい中学校にどれだけお金をかけて、どこに建てるか、という「器」の話は大人が早急に決めて、どんな学校にしたいかという「中身」の話を子供たちにじっくり話し合わせて、鹿児島県だけでなく、全国にも誇れる新しい学校ができることを願います。

A 学校の再編については、基本構想P 19に記載の「中学校施設整備指針(令和4年6月24日改訂)より校地計画(抜粋)」に沿って検討してまいります。

再編後の中学校の具体的な整備内容(どんな学校にしたいか)については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップやアンケート等を通じて、生徒や保護者等関係者の要望を採り入れてまいります。

Q ■基本構想(案)全体と一次審査について

これまで多くの協議や、各種規則により導き出された一次審査結果については異論もなく賛成です。よりよい学習生活がおくれるよう引き続き多くの視点からご検討いただきますようお願い致します。

A ご理解ありがとうございます。あらゆる角度から検討してまいります。

Q ■議論を深めるために得たい情報

基本構想(案)の中で見つけることのできない情報があったので、現段階で決まっている or 今後検討する等があれば、下記内容の公表を検討いただきたいと思います。

ア：人員体制(構成)やコスト(人件費)について

P 6にコスト試算結果まとめを記載いただいておりますが、比較材料として、「従来型～統合再編その2」毎の教師、及び運営に付随する人員体制やコストがわかれば比較しやすいように思えます。特に教師に関しては全国でも人材不足になっており、体制の実現性とそれに関するコストは、再編の内容にも大きく関わってくるものと考えます。

イ：教育関連(ソフト面)の選択肢が増えることについて

教室の人数や面積等、いわゆるハードに関する情報は充実しているものの、統合することにより実現できる、教育活動等のソフト面への提言が不足しているように思えます。特に自身の経験上、人間形成に非常に有益である部活動の充実による好影響などは、数値的な算出はできなくとも、統合することにより活動機会が増えることで生まれる感情や友情は、住民としてもイメージしやすく、統合に向けての大きなポイントのようにも感じます。

A 基本計画において、再編後の中学校の規模を想定するなかで、人員体制(構成)を検討する予定です。なお、人件費等については、再編先が鷹巣中学校と長島高校跡地のいずれの場合でもコストに違いが生じないため、試算は予定しておりません。

また、P 6のコスト試算結果まとめは、既定の長島町学校施設等長寿命化計画(令和元年12月)を抜粋したもので、基本構想において検討を行ったものではありません(長島町学校施設等長寿命化計画の内容は、長島町ホームページ(町政情報⇒行政情報(各課からのお知らせ)⇒教育総務課(2020.4.01長島町学校施設等長寿命化計画を策定しました))よりご確認いただけます。)

平成 26 年 3 月の長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申（免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、1 校に編成する）などを受けて、基本構想は策定しておりますことから、再編の前提として教育活動等のソフト面の充実を基本としています（基本構想 P 1～3 をご参照ください）。

例えば、部活動では、再編により生徒数が増えるため、部活の選択肢が増えることなどが想定されます。教育環境に付随する条件も検討してまいります。

☑ 場所の選定で鷹巣中学校と高校跡地で二か所になった理由が明確にわかるのでいいと思う。ただ新設するとなればその二か所だけをあげるのは難しいと思う。今回の意見でここもあるよ！！というのが出ればそこが条件をクリアしているのであれば選定に追加しても良いのかなと思います。（新設の場合だけ）

Ⓐ これまでの中学校再編の検討の経緯を踏まえ、「鷹巣中学校」、「川床中学校」、「長島中学校」、「長島高校跡地」の 4 箇所と比較検討しております。適地選定や用地取得の課題等があり、早期の学校再編を望む意見もあることから、新たな候補地を検討の対象とすることは想定していないところです。

☑ 2 か所であれば・・・今後、小中一貫校のことも考えると広い敷地のほうがいいと思う。交通の面でも鷹巣中のほうが近くにいろいろあるので便利かもしれないが、交通量が少ないほうが安全だと思うので個人的には高校跡地がいいです。（便利<安全）

Ⓐ 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針（令和 4 年 6 月 24 日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

☑ 気になったのは高校跡地の建物がどこまで劣化がすすんでいるのかということでした。使えるのなら改修して使用したほうが金額からいえばいいのですが、長く使用してほしいので子供たちが使いやすい子供たち目線の建物にしてほしいです。（目先の利益よりも子供たちの未来に投資）

Ⓐ 長島高校跡地については、専門家の意見を聞き、費用負担も調査いたします。再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針（令和 4 年 6 月 24 日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

☑ 親だけでなく、中学生や小学生本人たちが何をしたいか（今できなくて再編することで可能になりそうなこと）を本人たちが発言、考える場があればもっと積極的に考えてくれるのかなと思いました。自分たちで考えて作ったとなれば学校への愛着も増す。

Ⓐ 再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

☑ 子供たちが将来を選ぶことができる自由な発想を持ち続けるには周りの大人の助けが必要です。学校は勉強だけでなく様々な経験を通して子供を成長させてくれるところです。子供のことを第一に考えた再編になるようお願いいたします。

Ⓐ 再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

☑ 新中学校用地選定の一次判定として、「鷹巣中学校」及び「長島高校跡地」が選定されています。今後は二次判定等で選定されていくことになると思いますが、私は「長島高校跡地」が相応しいと思います。

理由①将来の施設需要に十分対応できるため。

既存の鷹巣中学校となると一部新設（既存活用一部改修）になると考えられます。再編に伴う一部新設を行ったとしても、数年後には既存施設の経年劣化に伴う改修を行う必要が生じるのではないのでしょうか。全面新設となると財政上の問題もあると思いますが、将来的な観点を考慮すると長島高校跡地が最適です。

理由②全面新設により、仮設校舎建設の必要がないため。

一部新設（既存活用一部改修）だと、仮設校舎が必要になると考えられます。一部生徒が仮設校舎で学校生活を送ることになり、中学校再編に伴う犠牲を被る生徒が少なからず発生します。再編に伴い、既存施設改修で対応するのではなく、新設により新中学校として各校の伝統を引き継ぎつつ、再出発すべきだと思います。

Ⓐ 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針（令和 4 年 6 月 24 日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

☑ 小学校の基本構想（案）は？

小、中学校の再編を推進していると言う事なので今回、中学校に限られた構想案である。小学校の再編も組み入れた構想案を提示すべきと考えます。

理由：小学校も校舎など老朽化が進んでいる、生徒数減少が加速している。近い将来学校規模を保てない。

Ⓐ 一次的には中学校再編を優先してまいります。

本島地区の小学校は鷹巣小学校、川床小学校、城川内小学校、平尾小学校、蔵之元小学校、伊唐小学校の 6 校に再編されています。今後も複式学級の解消を図るため、統合再編を進めてまいります。

なお、老朽化した小学校の校舎等は、令和元年策定の長島町学校施設等長寿命化計画に基づき、順次改修等を行ってまいります。

☑ 基本構想（案）P3 の 2 基本構想の位置づけも中学校のみ小学校は？

小中一貫校や義務教育学校についても検討するとの方針があるが、この検討は十分にされているのか？基本構想（案）にも説明がない。

Ⓐ 本島地区の小学校は鷹巣小学校、川床小学校、城川内小学校、平尾小学校、蔵之元小学校、伊唐小学校の 6 校に再編されています。今後も複式学級の解消を図るため、統合再編を進めてまいります。

現在の児童・生徒数を勘案すると、現時点での小中一貫校や義務教育学校の設置は時期尚早と考えております。このため、中学校の再編整備を優先し、将来的に少子化が進行した場合に、改めて小中一貫校や義務教育学校の検討を行ってまいります。

☑ P6 のコスト試算結果まとめについて

各パターンの詳細を明記してほしい。

①統合再編その 1（本島地区 1 校、小学校 4 校）の場合、中学校をどこにするかでそれぞれの試算は？
例：鷹巣中学校、高校跡地、その他新規場所など

小学校 4 校のそれぞれの予防保全コストは？

②統合再編その 2

中学校を 1 校、義務教育学校 1 校の場合、場所の計画でそれぞれの試算は？

例：義務教育学校を鷹巣中に作る場合、高校跡地の場合

③各パターンで再編された場合の閉校の解体費用コストは？

A P 6 のコスト試算結果まとめは、既定の長島町学校施設等長寿命化計画（令和元年 12 月）を抜粋したもので、基本構想において検討を行ったものではありません（長島町学校施設等長寿命化計画の内容は、長島町ホームページ（町政情報⇒行政情報（各課からのお知らせ）⇒教育総務課（2020.4.01 長島町学校施設等長寿命化計画を策定しました））よりご確認ください。）。

一次的には中学校再編を優先し、再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針（令和 4 年 6 月 24 日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

Q それぞれの計画に基づき、スクールバス、給食センター、教員住宅などの再編計画は？

A スクールバスの台数や駐車場の確保等は再編予定地検討の要素となりますので、基本計画において検討を行ってまいります。

給食センターは、新中学校の候補地が決定した後、その整備の方向について検討してまいります。

教員住宅は、既存住宅の活用を基本とし、不足が生じた場合は民間賃貸住宅の利活用も検討してまいります。

Q 幼稚園はどうするのか？

A 現時点では、幼稚園の再編等の検討は行っておりません。保護者の意見等を聴き、尊重してまいります。

Q 候補地の選定について

新規候補地は検討しているのか。鷹巣中の場合、敷地面積、形状はクリアーするのか？

A これまでの中学校再編の検討の経緯を踏まえ、「鷹巣中学校」、「川床中学校」、「長島中学校」、「長島高校跡地」の 4 箇所と比較検討しております。適地選定や用地取得の課題等があり、早期の学校再編を望む意見もあることから、新たな候補地を検討の対象とすることは想定しておりません。

なお、鷹巣中学校の敷地面積は文部科学省が定める中学校設置基準による運動場の面積が確保されています（P 20 参照）が、その形状や建物配置等については基本計画の中で検証することとしております。

Q 目指す学校像を明確にしてほしい。

ハード面に於いての構想案がほとんどであり、P 4 の上位指針の住民協働の可能性、子供たちの未来を考えた多様な計画、こんな学校へ通いたい、こんな学校があれば長島で住みたい、子育てしたい。など内外の意見を募集するなど検討して欲しい。また長島の特徴を十分に取入れた計画を。

A 基本計画の検討にあたっては、近い将来、中学入学予定の子どもがいる家庭等を対象にアンケート調査を行い、計画の参考とすることとしております。

また、再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 情報発信・住民説明を丁寧に且つタイムリーに

住民が学校再編へむけて意識、知識を得る為、長島町広報誌などで、毎月特集を組むなど、情報共有、発信を工夫してほしい。各委員会の状況・他の自治体の事例など。

A 広報「ながしま」や町のホームページ、町の L I N E 等で発信している情報の充実を図ってまいります。

Q 子育て世代、若者の意見を十分に聞き、討論する機会を十分に行って欲しい。

A 基本計画の検討にあたっては、近い将来、中学入学予定の子どもがいる家庭等を対象にアンケート調査を行い、計画の参考とすることとしております。

Q 本案は学校のハード面（場所、建物、交通）のこのみの基本構想であり、学校のソフト面（学制、教育方針、目標等）のことが一切取り上げられていない。

今後、50 年、100 年を生きていく大切な長島の子供たちに、なにを学んでもらうのか、どんな形で、何のために、がない。

有識者、教育問題コンサルタント、学識経験者（大学教授）等を招へいし、教育に関する情報を町民に公開、共有して、町民（子供から大人まで）参加で検討、ソフトを含めた基本構想を策定すべきである。

新しい時代の学びの環境整備を次の手順で策定する。

1 町民（親子）参加で、目指す新しい学校検討会（ワークショップ）

（例）

● 大人になったとき、長島町で育ち暮らした経験が心の中にある。豊かな自然の中で思い切り遊ぶことが、人としての土台を作る。

● 「楽しく学ぶ」・・・先進校参照「軽井沢風越学園」
学び続けることが楽しいと思う町民が増える。→町づくりに

● 人生 100 年時代、子供達が主体的に学び、自分で自分の人生を創っていく、生涯学び続けるための基礎づくり・・・講師招へい：東大教育学研究科

A 平成 26 年 3 月の長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申（免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、1 校に編成する）などを受けて、基本構想は策定しておりますことから、再編の前提として教育活動等のソフト面の充実を基本としております。（基本構想 P 1～3 をご参照ください。）。

なお、中学校の再編は平成 18 年の合併以降、長年議論されてきたものであることから、有識者や教育問題コンサルタント、学識経験者等による新たな検討組織の設置は考えていないところです。

Q 2 保護者アンケートの実施・・・新しい学校づくりに関するアイデア募集

（例）

● 特異な分野を深く学ぶ時間があるとよい。

● 異なる年齢の交流ができるとよい。

● 地域性を考え、地域に開かれた学校を目指す。

● 温度調整の効いた、木の温もりを感じられる校舎が良い。

A 基本計画の検討にあたっては、近い将来、中学入学予定の子どもがいる家庭等を対象にアンケート調査を行い、計画の参考とすることとしております。

また、再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 3 あったらしいな・・・新しい学校にあったらしいなと思うアイデア募集

● 子供たちの作品や保護者アンケートなどを展示

● 書道の出張学習塾、英語教室、こんな学校あったらしいな発表会

A 基本計画の検討にあたっては、近い将来、中学入学予定の子どもがいる家庭等を対象にアンケート調査を行い、計画の参考とすることとしております。

また、再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 4 長島学園（仮称）基本構想（趣旨）

新しい学校づくりの基本は、育てる学校（教え込む学校）から、育つ学校（学び取る学校）へを目指す。子どもは、学校だけでなく、家庭からも地域全体からも学ぶという基本的な考え方に立ち、地域住民も利用しやすく関わり合いを持てる学校を目指す。

具体的には、小学校と中学校を9年間の義務教育学校・長島学園（町内に1校と限定するものではない）とし、『町の人とともにつくる幼・小・中一貫した教育の実現にむけて』を基本に、①町の人とつくる学校②自然を活かした、地域に学ぶ教育③グローバル化を見すえた外国語教育の充実、とする。

「多面的な考え、自己肯定感を持てる！」子供に・・・

A 現在の児童・生徒数を勘案すると、現時点での小中一貫校や義務教育学校の設置は時期尚早と考えております。このため、中学校の再編整備を優先し、将来的に少子化が進行した場合に、改めて小中一貫校や義務教育学校の検討を行ってまいります。

Q 5 課題：建設場所、建物の検討

「島」を活かせる場所。

海、空、星、おいしい空気、自然景観、地域との交流、交通便等々を考慮して。

既成の「中学校再編予定地（案）」から、いったん離れ、50年後、100年後を生きねばならない子供たちのため、50年後、100年後でも遜色がない学校、今の私たちにできる最高の学校づくりを目指すべき。

A これまでの中学校再編の検討の経緯を踏まえ、「鷹巣中学校」、「川床中学校」、「長島中学校」、「長島高校跡地」の4箇所で比較検討しております。早期の学校再編を望む意見もあることから、新たな候補地を検討の対象とすることは想定していないところです。

また、再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 長島高校跡地を希望

広さもあるため、今後は小学校の合併など、のちのちは小中一貫校なども視野に入れて、自然豊かな長島町なので、その特徴を生かした学校づくりをしてほしいです。また、魅力的な学校を作ることにより、町外から、この学校で子供たちを通わせたいと思えるような学校づくりを希望します。もう一つは新たに新設することにより、老朽化の心配や施設整備などの改修問題も解決し、環境の良さも町外の方へのアピールに繋がると思います。

また、場所が旧東町、旧長島町の間にあることから、通学距離なども平均的になるのではと思います。

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P 19に記載の「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

なお、再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップやアンケート等を通じて生徒や保護者等関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 沢山、検討をされているのは重々承知の上ですが、現在の子育て世代の方々が必要な学校に一番関わると思うので、子育て世代の方々への傾聴、要望も取り入れてもらえるような形もほしいです。

A 基本計画の検討にあたっては、近い将来、中学入学予定の子どもがいる家庭等を対象にアンケート調

査を行い、計画の参考とすることとしております。

Q 住民にとって中学校は母校であり、地域社会の中心でもあります。町内に4つある中学校のどこかを採用することは、町民の不平等感や疎外感をあおることになります。それよりは、町内で唯一であり町内中から生徒が通っていた実績があり、敷地も広い長島高校跡地がよいと考えます。

また、進行の度合はちがえど、どの中学校も生徒の減少が著しく、変わりばえのない少人数での学校生活を15才まですごしたことで、価値観や知識の傾きが生まれ、高校でなじめない子もたくさんいます。一部の教科の先生がいらっしゃらないことも、子どもたちの力が伸びる方向をせばめ、人数が少ないからこそ個々人に向きあって教育が出来そうなところを進める道の数を制限してしまっています。この人数や土壌をいかしつつ、多様な人材を育てることが長島町の教育には足りていないと感じています。

子どもたちや町民にとって疑問や不安のない統廃合を出身者として期待しています。

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは今後策定する基本計画の中で検討を行い、明らかにしてまいります。

Q 私は、対象中学校（長島中学校）のPTA会員です。将来的には1校に集約される可能性が高いことは、多くの長島本島地区住民の方が共有することではないかと思えます。

平成27年の1校への再編案が議会で否決されたこと等の原因は、再編の「手法」とそれに伴う「時間軸」の考え方にあるのではないかと思います。つまり、対象となる4中学校ごとに規模や地域性など事情は異なり、該当校区内住民間で再編の周知やコンセンサスが感じられない現状です。話題にできない空気すら感じます。

•手法について

事情が異なる4校を同じタイミングで一気に1校に再編するというところに、理解が深まっていないのではないかと思います。過去の再編案がまとまらなかった大きな要因の一つと考えます。

翻って、小学校の再編については、産みの苦しみは想像に難くないものの、該当学校関係者を中心とした校区内の住民の方の努力により再編が進んできたのではないかと感じています。（私の校区では、汐見小学校が城川内小学校に統合された例があります。）

つきましては、小学校の再編の実績（経験値）を踏まえて、中学校の再編についても4校を同じタイミングではなく校区の事情を合わせたタイミングで、統合についてのコンセンサスを見出しつつ進めていけばいいのではないかと思います。

つまり、4校→3校→2校→1校という再編手法ということになります。その際の場所としては、財政的面も考慮されるべきだとも思いますが、既存校舎の活用を前提に、1校への集約の前段階の2校時には長島町の行政拠点に倣い、鷹巣中学校、長島中学校の2校案をベースに最終的に鷹巣中学校1校案が考えられます。1校になる段階においては、旧長島高校跡地も考慮されても良いと思います。

また、学校の再編問題については、全国的な課題であると思えますが、構想（案）には近隣自治体、県内自治体の事例などの資料がなく町民としては判断しづらい状況です。

•時間軸の考え方について

本島内4校→3校→2校→1校の時間軸については、対象4中学校の生徒数の推移が参考となりますが、本島内4校別の生徒数の推移の実数は、構想（案）からは読み取れませんが、本島内4校の生徒数の合計の推移は、構想（案）7ページに記載があります。令和5年259名、10年後の令和15年236名とあり、10年で約8.9%の減少となる。これを、私がPTA会員である長島中学校に当てはめると令和5年73名（構想（案）11頁参照）、令和15年66名（66.5名、小数点以下切捨て）

となります。(単純に計算で各学年 1 クラス 22 人) この数字をどう受け止めるかについては個人差があると思われませんが、私は長島中学校の 10 年後が今と比較して単独校として存立し得ない状況とは言い難いと感じています。

つまり、時間軸については 20 年、30 年先を見通す長期的視野が必要であると同時に、対象 4 校の個別事情への配慮が必要だと思います。

さらに、冒頭で「将来的には 1 校に集約される可能性が高い」と書きましたが、行政が推進する今後の長島町の人口増政策(移住促進策)や熟練外国人労働者として永住が可能な在留資格「特定技能 2 号」に農業、漁業などの分野が追加される方針が固まった令和 5 年 6 月 9 日の閣議決定の影響次第では、例えば上記長島中学校の 10 年間での 3 学年合計で 7 名減は、本島内の生徒数合計の推移を見ても、増加に転じる可能性もありうるのではないのでしょうか? 本町の主力産業である漁業、農業への外国人参加、永住が全国レベルで実現の動きとなれば、現在の日本の人口構造(長少子高齢化、晩婚化など)とは全く別に、「特定技能 2 号」資格を持つ外国人の子供たちが誕生する可能性があり、その子供たちの学び舎は必要になってくると考えられます。

• まとめ

今回意見募集されている構想(案)については、先述の通り、以下の理由で修正を希望します。

① 4 校を 1 校に、同じタイミングで一気に統合しようとするのは、過去の議会の否決実績などからも町民全体の理解を得られない可能性が高いと考える。

② 対象校 4 校について、各校個別の事情が異なるためその配慮が必要と考える。

③ 判断する材料として、近隣自治体や県内自治体の事例も考慮して判断するのが妥当と考える。該当資料の提供を求めます。

④ 構想(案)は、4 校を 1 校へ統合することありきで構成されており、その背景には生徒数の減少という背景のみで語られています。平成 27 年の 1 校統合案否決以後、当時想定されていなかった『熟練外国人労働者として永住が可能な在留資格「特定技能 2 号」に農業、漁業などの分野が追加される方針が固まった令和 5 年 6 月 9 日の閣議決定』があり、この閣議決定はこの構想(案)では考慮された形跡がうかがえません。これは人口増の可能性をはらむ国家政策であり、その影響現を時点で見通すことは困難です。この人口変動に影響を与える重大要素が考慮されていない構想(案)は修正が必要だと思います。

• 最後に

私は、東京から移住してきた者です。現在 0 歳児も抱えている子育て世帯です。本件については自分事として興味関心があるというより将来の我が子の通学や自分の PTA 活動の参加を考えると生活そのもの事案です。

同じような人、特に長島町へ移住を考えている人にとっては、義務教育の拠点は、保育施設、行政拠点、病院と合わせて大きな移住の判断要素となります。私自身の移住体験に基づく意見です。

構想(案)の策定においては、各対象校区の住民の皆様の意見のみならず、将来長島町民となる可能性のある外国人、国内からの移住者の視点を考慮して行われることを希望します。

A 平成 27 年に長島高校跡地への中学校 1 校案が否決された後、2 校案を提示しましたがまとまらなかった経緯があります。

平成 26 年 3 月の長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申(免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、1 校に編成する)などを受けて、基本構想は策定しております。免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成という目標を達成するためには、一定の生徒数規模が必要となることから、段階的な再編は考えていないところです。

国立社会保障・人口問題研究所による将来予測では、2015 年からの 30 年間で本町の 10 ～ 14 歳人

口は約半減すると予測されていることから、長島町の移住促進策による人口増の中学校再編に対する影響は小さいと考えております。

また、特定技能 2 号の対象分野に本町の基幹産業である農業、漁業などの分野が追加されたところではありますが、ご意見のとおり、これが本町の人口及び年代構成にどのように影響するかを現時点で見通すことは困難なため、基本構想の作成に際しては考慮していないところです。

近隣自治体や県内自治体の事例につきましては、各自治体のホームページ(例:日置市立日吉学園、薩摩川内市立東郷学園義務教育学校、さつま町立宮之城中学校)でご確認いただくか、長島町教育委員会教育総務課までお問い合わせください。

Q 新中学校の位置について

新中学校の位置については旧長島高校跡地の方が

• 旧長島町民からの反発が少ないと予想されること

• 敷地面積が倍以上で余裕があること

• 周辺道路が広く、交通量も少なく、見通しも良いため

お迎いの車があっても大して邪魔にならないことから良いと思います。

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針(令和 4 年 6 月 24 日改訂)より校地計画(抜粋)」に沿って検討してまいります。

Q 更衣室・トイレ等の各種部屋について

(1) 職員専用の更衣室・トイレを設ける必要性を感じないです。更衣室・トイレは職員(教員)の目が届きにくく、いじめの現場になることが多いため、職員にも同じ更衣室・トイレを使わせた方が、「いじめ」や「いやがらせ」の未然予防に繋がると思います(現在、多くのお店では防犯上の観点から店員がお客さんと同じトイレを利用しているところが多いことから。)

(2) 学校内に 1 つでもいいのでトランスジェンダー等に配慮した更衣室・トイレを設置したほうが余計なトラブル防止に繋がると思います。

(3) 放送機器は昭和の時代と比べ小型化しているので、特別に部屋を設けなくても、職員室や視聴覚室の一角でいいのではないのでしょうか。

A 職員のプライバシー確保、働きやすい職場形成の観点から、職員用と生徒用の更衣室・トイレは分けて設けることとしております。

なお、ご意見のとおり、トイレ等が「いじめ」の温床となることを避けるため、基本設計において配置には十分に配慮することとしております。

文部科学省が目標とするバリアフリートイレの整備にあたっては、誰でも利用可能な「多目的トイレ」とすることを検討してまいります。

防音の必要等も考えられるため、基本設計の中で放送機器の性能や利用形態を勘案し、検討してまいります。

また、再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 長島町に転入してでも通いたくなるお洒落な外観に

京都市立御池中学校など一部の学校ではその外観の良さから、他の学区の親が子供をその学校に通わせるため、学区内に転居するというをよく聞きます。どうせ解体・新築するのなら同志社大や立命館大(朱雀キャンパス)等のようにパッと見て「通いたくなる」・「通わせたい」ような学校を建設

してはいかがでしょうか。

【A】再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

【Q】新中学校の再編について

1校ではなく、現在二次判定まで選定されている2校での再編を希望します。

理由：卒業までトラブルなく学校生活を送れるのであれば1校への再編に賛成なのですが、1校に限定された場合、子どものいじめや、保護者間でのトラブル、その他何らかの理由等でその中学校に通えない状況になってしまった場合に、町内に他の学校が無く、長島から出ていくしか方法がありません（結果として人口減少にも繋がります）。

何かあった際に、町内に別の学校に通うことができるという選択肢を残すことで当事者間の居場所も守れると思いますので、2校での再編を希望します。

（実際に自分が長島での生活を決めた理由の一つは、子どもの学校を選択できることでした）

【A】平成27年に長島高校跡地への中学校1校案が否決された後、2校案を提示しましたがまとまらなかった経緯があります。

平成26年3月の長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申（免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、1校に編成する）などを受けて、基本構想は策定されております。免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成という目標を達成するためには、一定の生徒数規模が必要となることから、2校での再編は考えていないところです。

【Q】新中学校の選定について

1校での再編であれば長島高校跡地を希望します。

理由：スクールバスに抵抗があり、自家用車で我が子を送りたいという保護者の方の意見をよく耳にします（私もその一人です）。合併後の中学校が鷹巣になった場合、旧長島町エリアに住む私たちからすると極端に東側に偏ってしまうイメージがあり、毎日送迎することは難しいのではないかと感じてしまいます。

また、部活でバスに乗れない時や災害発生時など、子供を送迎しないといけない状況になった時、現鷹巣中学校の場所では学校前の道路が狭く、あまり停車場所もありません。長島高校跡地であれば道路も広く、交通量も少ないので、お迎えが集中してもあまり危なくないので長島高校跡地の方がいいと思います。

【A】再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P19に記載の「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

【Q】第1希望

長島高校跡地に中学校を1校案

理由：敷地的に十分確保でき、各学年約30名×3学年で免許教科外教科担任の解消と部活動や学習集団の弾力的な編成が可能

鷹巣中学校への1校案は駐車場などの敷地が確保できないうえに旧長島町区域の生徒の通学に時間がかかる。

第2希望

中学校2校案

長島中学校は土砂災害区域であるため、町営の城川内グラウンド上の敷地を造成し小中一貫校と

して開設

【A】学校の再編については、基本構想P19に記載の「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

平成27年に長島高校跡地への中学校1校案が否決された後、2校案を提示しましたがまとまらなかった経緯があります。

平成26年3月の長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申（免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、1校に編成する）などを受けて、基本構想は策定しております。免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成という目標を達成するためには、一定の生徒数規模が必要となることから、段階的な再編は考えていないところです。

【Q】検討委員会からの答申について（2ページ）

答申の内容については上部県教育委員会からの指導方針に基づくものと思われる。

原案作りも県の指導方針に基づき町教育委員会でまとめたものと思われる。

そのような流れの中でその場所にいた人達はその原案に添える意見となったものと思われる。

再編ありとなった場合、旧両町の感情は今のところ選挙のつながりは一応落ちついていると思われるが財産、施設、人のつながり文化は昔のまま残っているものと思われる。その流れは消えていないと思うので両町に1校ずつ残してほしい。

専門語句がある（免許教科外教育担任）わかりやすく表現してほしい。（住民は理解でないのではないかな）

基本構想位置づけで記してある、住民説明会が具体的な説明がない。

小学校、校区ごとに実施するのか、大字ごとにするのか。

集落ごとにすみずみの声を聞く機会を作してほしい。

尚3ページの規模、機能などについては標準があると思うのでそれに準じて進めてほしい。

町立中学校（本島地区）統廃合実施計画にある、中学校統廃合について長島本島の中学校は免許教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために1校に編成する、場所は長島高校跡地と記してある。

以前高校再編の時、東町、長島町の境界附近にと言う事で（獅子島生徒の通学もある）平尾に決定された経緯もある。

【A】平成27年に長島高校跡地への中学校1校案が否決された後、2校案を提示しましたがまとまらなかった経緯があります。

平成26年3月の長島町立小中学校等統廃合推進委員会からの答申（免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成等のために、1校に編成する）などを受けて、基本構想は策定しております。免許教科外教科担任の解消や学習集団の弾力的な編成という目標を達成するためには、一定の生徒数規模が必要となることから、段階的な再編は考えていないところです。

【Q】地域に1校ある今の状況で人口が増えれば、それが1番だが、一番生徒数の多い鷹巣中校区でも1クラスしかなく（たしか？）部活動の数も限られていると聞いています。

・免許外教科担任の解消は確実に保障していただくこと（今の状況を知りませんが）

・部活動の充実

・再編場所は安心安全、通学バスの確保

・通学ルートの充実

1校にする場合の絶対条件として以上をしっかりと考えていただき、地域住民の意見もありますが、未来の子どもたちのために最善の案で長島の中学校再編を考えていただきたいです。

また、中学校における特別支援学級の充実にも力を入れていただき、希望する家庭への情報提供（相談）等をしていただければと思います。すべては長島の未来のために。

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P 19に記載の「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

- Q** ・町立中学校の1校統合には基本的に賛成。
- ・平成27年頃の町議会において否決された案は、県立高校跡地への集約だったと記憶している。高校跡地周辺は、人口や民家が少ないことや夕方から夜間にかけての生徒の安全確保の観点により、賛成しかねる。
- ・既存中学校の利用を考えると、鷹巣中学校に集約することが望ましいと考える。理由は、生徒数が一番多く、1校となった場合のスクールバス利用数を抑えることができるからである。さらに、現校舎（教室棟）は他校と比べて、築年数が短く、平成11年当時の規模（各学年2学級程度）の教室の確保もなされている。現在は3学年とも40名弱の1学級であり、各学年、教室とは別に、教具置き場や着替え等のために控え（空き）教室を利用している。
- ・鷹巣地区は、周辺環境や施設（町民総合体育館、町民プール、建設中の新総合運動場、野球場等）が整っており、部活動での利用に便利である。現状の部活動は、人数不足や指導者、活動場所の不足等により、制限されている活動も多いと耳にする。生徒数が増えることにより、生徒が主体的に活動できる場（チーム競技や合唱、吹奏楽等、少人数では体得できない教育活動）等も増えると考え。仲間と切磋琢磨しながら、時には、意見がぶつかったり、また、ぶつかることで解決の糸口を見つけたりするためには、ある程度の部活動の選択肢が増えることが望ましい。
- ・近年は、通勤される教職員も多いようだが、町内に居住される場合においては、アパートを含む住居、アクセス、インフラ等、鷹巣地区は充実しており、生活しやすいと考える。

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P 19に記載の「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

Q 本構想案は、学校建設用地（場所）・経済性（敷地造成、建設、改修、解体、通学）に絞ったことのみで取り上げられております。

この問題だけを取り上げて議論（検討）するなら明らかに鷹巣中学校が有利な条件に合致するような気がいたします。しかし、長い目で長島の子供たちの成長を考え、将来的に小・中学校一貫校の構想とか、義務教育学校構想とかに繋げていくなれば初期投資は明らかに大きいけれども、長島高校跡地を積極的に活用することの方が最適なのではないかと考える。

長島高校跡地は、面積も申し分ないし、地理的にも最適なのではないかと考える。建物の解体費が発生するが、この点は鹿児島県で負担して頂く方向で調整し、国・県からの補助金を大いに活用し、長島町立中学校の開校へ道筋を立てるべきではないかと考える。

二次判定の、環境の安全性・経済性・利便性・快適性は十分に最適な新中学校用地と成り得ると考える。新中学校の整備スケジュール（案）で行くなら全面新設の場合は開校が遅れるが、長い目で将来を見据え、熟慮して将来に禍根を残さない検討・討議を為して決定すべきと考える。

A 長島高校跡地の解体については、県へ要望してまいります。

再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P 19に記載の「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

Q 序章-3 上位計画-③長島町学校施設等長寿命化計画

コスト試算については、長島町で雇用する職員（学校主事や図書指導員等）の人件費も勘案されているのでしょうか。それに加え、行事の参加や子どもたちの送迎等の保護者負担も考えると、「統合再編その2」の義務養育学校を新設することが良いと思います。また、義務教育学校を新設となった場合は、町立幼稚園の併設についても検討していただけたらと思います。

A P 6のコスト試算結果まとめは、既定の長島町学校施設等長寿命化計画（令和元年12月）を抜粋したもので、基本構想において検討を行ったものではなく、職員の人件費についても含まれておりません。

現在の児童・生徒数を勘案すると、現時点での小中一貫校や義務教育学校の設置は時期尚早と考えております。

このため、中学校の再編整備を優先し、将来的に少子化が進行した場合に、改めて小中一貫校や義務教育学校の検討を行ってまいります。

現時点では、幼稚園の再編等の検討は行っておりません。保護者の意見等を聴き、尊重してまいります。

Q 第3章新中学校の規模・所要室-2.新中学校の所要室

体育施設等について、部活動をする上で複数の部が運動場を共用するのはやむを得ないが、既存の部活動が全て継続できるようにテニスコートの整備も検討して欲しいです。

A 再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 第5章新中学校の整備スケジュール（案）

全面新設でも一部新設（既存活用一部改修）でもスケジュールとしては1年間しか変わらないことや、鷹巣中学校で一部新設となった場合は工事の騒音や施設利用の制限が予想され学校生活への妨げになりかねないことから、長島高校跡地に全面新設が良いと思います。

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P 19に記載の「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

Q 基本構想からは少し逸れますが、学校の再編については、児童生徒や保護者の意見ではなく、「地域から子供の声が消える」という高齢者の意見により推進されているように感じます。地域住民の理解ももちろん大切ですが、児童生徒や保護者等の当事者の意見を最優先に再編を進めていただけたらと思います。

A 基本計画の検討にあたっては、近い将来、中学入学予定の子どもがいる家庭等を対象にアンケート調査を行い、計画の参考とすることとしております。

Q 統廃合について全体的なスケジュールを示す必要がある。特に住民説明会の計画

A 住民説明会は、基本計画（案）策定後、本年末を目途に中学校区単位で開催する予定です。

Q 一次判定で示されたとおり二次判定の2か所について、住民説明会等を経て基本計画を早急に整備すべきである。

A 基本計画は、住民説明会及びパブリックコメントを経て本年度内を目途に取りまとめる予定です。

Q 小、中一貫校にしてほしい。

中途半端に合併しても免許外教科担任の解消や部活動などの環境整備が不十分に終わるおそれがあるためです。

A 現在の児童・生徒数を勘案すると、現時点での小中一貫校や義務教育学校の設置は時期尚早と考えております。このため、中学校の再編整備を優先し、将来的に少子化が進行した場合に、改めて小中一貫校や義務教育学校の検討を行ってまいります。

Q P18.「25 mプールを設けます」とあるが、P22 では二次判定（2-⑧）に「体育館、プールなど近隣に共同できる施設があるかを確認」とある。何のためにプールの有無を確認する必要があるのか不明。鷹巣中学校の改修となればプールは引き続き町民プールを使用するということか。（プール授業の際はこれまでどおり歩かせる？）

A 二次判定（2-⑧）は、効率的な施設整備の観点から、文部科学省の中学校施設整備指針を参考に、共同利用できる施設の存在を確認するものです。

学校の再編については、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針（令和 4 年 6 月 24 日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

Q P22、イニシャルコストのうち「改修」の場合は、「改修費」だけでなく仮設校舎に係る経費も必要であると思うが、子どもたちの仮設校舎への移動やストレスといったデメリットも判定の一つに考慮すべきではないか。

A 「改修」の場合は、生徒への負担を考慮し、仮設校舎への移転を伴わない整備手法を検討してまいります。

Q 2 校が土砂災害警戒区域に指定されていることで用地の活用困難となっているが、警戒区域の対策費用も改修費より膨大となるのかということも、裏付けとして必要ではないか。

A 国土交通省が示す土砂災害警戒区域の解除の要件では、「切土により、勾配 30 度、または、がけ高 5 m の要件が満たされなくなった場合」とされています。設計等がないため事業費を算出することは困難ですが、土砂災害警戒区域の解除には大規模な造成が必要となるため、膨大な事業費が必要になるものと考えております。

Q 子どもたちへの投資は、例え新設校舎でも決して高いとは思わない。

すでに小学校の母校が閉校している町民は多い。既存施設の改修で、一部の町民にだけ母校が残るのは不公平であり不平等。

新たな場所に新設での中学校を建設し、併せて校歌や校風を刷新し、新中学校は全町民に対して公平にすべきと考える。

町の人口は減少が続いていて、社人研が示す将来人口は 2040 年で 6800 人台になることも予想されている。町内の 10～14 歳の人数で約 300 人となる見通し。地域性重視ではなく、将来の子どもたちのことを第一に考えた基本構想となってほしい。（今後の小学校再編も含めて）

A 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針（令和 4 年 6 月 24 日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

再編後の中学校の具体的な整備内容（どんな学校にしたいか）については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップやアンケート等を通じて、生徒や保護者等関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 現在の中学校は全部築年数が古い為危険である。皆んな条件を同じにする為に全く新しい場所に安全で耐震性の優れた校舎で学んでもらいたい。

部活等も自分のやりたい部活や挑戦してみたい部活をやらせてあげたい。町が合併し一つの町になったのだから、中学校も一校が好ましい。

小学校は 2 校案がベストでしょう。

A ご意見として承ります。

なお、本島地区の小学校は既に鷹巣小学校、川床小学校、城川内小学校、平尾小学校、蔵之元小学校、伊唐小学校の 6 校に再編されています。今後も複式学級の解消を図るため、統合再編を進めてまいります。

Q 学校を統合することは、とても賛成です。しかし、現状、地域住民からの「地元から学校がなくなることの抵抗感」などによって幾度となく延期され、実現されていません。長島町は、とても人口が少なく、高齢者の割合が高い町だから、民意が高齢者の意見に偏るのも理解ができるのですが、「地域住民に愛されている学校だから」とか、「先生と生徒が頑張っているから残してほしい」などの理由で学校統合が進まないのは、好ましくないと感じました。その、民意を変えるためにも、住民投票はすべきだと思います。お金と時間はかかるとは思いますが、MRI を導入するよりは正義があると感じます。これには、当事者である子供たちも参加するべきだと思うので、総合の時間などで、子供たちへの意識づけをしてほしいです。そのためにも、もっと先の具体的な計画を、多くの他地域の有識者と共に議論していくべきだと思う。その中で、施設詳細やスクールバス運営、部活動などの保護者が懸念している点を突き詰めることが重要であると感じました。

以上のように、やるべきことはたくさんあるはずなのに、議会の意見が変わってしまったり、子供が利用する学校なのに高齢者の意見が優先されたりして、進めたくても進められない状況になっています。ぜひ、これからは兵庫県明石市の元市長長泉房穂さんが行っていたような子供ファーストの行政をしてほしいです。

A 基本計画の検討にあたっては、近い将来、中学入学予定の子どもがいる家庭等を対象にアンケート調査を行い、計画の参考とすることとしております。

なお、再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

Q 小・中学校統合再編

生徒数の減少が避けられない中で、住民の理解も得なければならないが、第一に子供たちの教育環境を考えれば、一日でも早い統合をするべきである

• 一次判定では、川床、長島中学校は土砂災害特別警戒区域での判定終了ではあるが、災害区域を除外する為の方法（概算予算）を示すべきではないのか。

• 長島高校跡地については何故一次判定されず二次判定なのか、全候補地一次判定をするべきではないのか。

• 二次判定

鷹巣中学校

町の中心部であり周りには公益施設、その他の施設（店舗）等が有、利便性が優れ、防犯の面でも、近くに派出所（常時 2 名）があり、地域的に安心できる環境にある、立地も高い場所にありこれまで自然災害にも耐えうる環境とされている、建物の耐震性が確認されており、増築、改築等により耐久性も得られる、ただ武道館に於いては、建替えが必要である、敷地不足についても近隣住民の理解

が得られ、必要とあれば敷地増設も可能である。

長島高校跡地

県有施設であり、廃校後の活用もなく現在に至っている、耐用年数も過ぎ、活用するには全施設建て替えとなり、現施設の解体、グラウンド整備も必要となり前回以上に多額の費用が必要となる、前回の中学校の場所を長島高校跡地とする議案、当時携わり、否決した議案にも関わらず、二次判定へ、何故、長島高校跡地が一次判定もなく、二次判定なのか。早急に概算の予算の積み上げをすべきであるが、多額の予算が必要となるのは、必須である。前回否決した長島高校跡地、立地環境、地域環境、防犯環境、又、町の財政状況を考えれば、当然最適地ではない。今回上程されても前回、同様（当時の意思）の結果とならざるを得ない。

- 【A】 国土交通省が示す土砂災害警戒区域の解除の要件では、「切土により、勾配 30 度、または、がけ高 5m の要件が満たされなくなった場合」とされています。設計等がないため事業費を算出することは困難ですが、土砂災害警戒区域の解除には大規模な造成が必要となるため、膨大な事業費が必要になるものと考えております。

一次判定の結果、「敷地の規模（3,700㎡以上）」と「敷地の安全性」が確認されたため、鷹巣中学校と長島高校跡地が二次判定の対象となっております（P 23 参照）。

再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針（令和 4 年 6 月 24 日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

- 【Q】 ①小学校については複式学級解消のため 4 校
②中学校については 4 校を 1 校に統合
③住民説明会を十分にすべき

- 【A】 本島地区の小学校は既に鷹巣小学校、川床小学校、城川内小学校、平尾小学校、蔵之元小学校、伊唐小学校の 6 校に再編されています。今後も複式学級の解消を図るため、統合再編を進めてまいります。

また、中学校については、1 校に再編整備するために本基本構想を取りまとめ、今後、基本計画の策定を進めていくこととしております。

なお、住民説明会は、基本計画（案）策定後、本年末を目途に中学校区単位で開催する予定です。

- 【Q】 複式学級解消は賛成です。同学年間という交流、競争のしやすさがあると思います。また、部活動に十分な人数が集まることは学年の違いから先輩後輩の関係性に中学生時点で触れ慣れておくことができ、高一クライシスの解消に繋がると考えます。

しかし、今そのタイミングでしょうか。「長島町立中学校再編に伴う基本構想（案）」に提示された情報では、まだ検討の余地ありと考えます。その他の情報でしっかり補強することで、より説得力があるものになると考えました。次に気になる点をいくつか挙げてみたいと思います。

- ① P6、コスト試算結果まとめ

- ・築年数の大きいものにはアスベストなど当時合法だったものが使われていないでしょうか？処理コストが膨大になるため、解体費用を考えておく必要・少なくとも検討しておくことが必要と思います。
- ・初期投資分とランニングコストを分けて考える。40 年という期間でひとくくりにはしていますが、まず実際の耐用年数を付す必要があるように感じます。また、光熱費の増加予測、スクールバス運用コストも入れることが大事です。この 2 つを検討したデータは、統合方法へのプラスの結果になると思います。施設関連費のコスト減が～年以上施設を運用すればプラスになっていくのかなどを示せると統合の意味を支持できる論拠になると思います。

- ② ①で～年以上ならプラスになっていくかを示せたとしても、生徒・児童数が少ないと効果的ではありません。P7 で示された世帯数・人口の推移と生徒数の推移に加えて「世帯数や人口の減少理由」が示せると良いと思います。

人口減少数の内訳で、転出者数が多いからか、死亡数が多いからか、考慮する必要があります。（場合によっては当時の出生数も必要になると思います）もし死亡による人口減の割合が多いのならば、人口減少を生徒減少の要因として、過大評価してしまうリスクがみえてきます。

もし転出による人口減の割合が多いのならば、何らかの理由（教育上の理由も含まれるかもしれない）で人が出ており、転出理由が「教育環境」であればすぐに対応することの理由に繋がれると思います。

転出者や在住者で中学生のいる世帯のアンケートを取り、現場に必要なことを明らかにする事が重要ではないでしょうか。

アンケートをとれば、そもそも再編の必要性や理想についての生の声が集まると思います。電話調査でも良いと思います。場所の選定などはそれからでもよいように思いました。

アンケート調査をしてから決めることが重要と思います。何とかしてアンケートを実施してください。お願いします。

- 【A】 P 6 のコスト試算結果まとめは、既定の長島町学校施設等長寿命化計画（令和元年 12 月）を抜粋したもので、基本構想において検討を行ったものではありません（長島町学校施設等長寿命化計画の内容は、長島町ホームページ（町政情報⇒行政情報（各課からのお知らせ）⇒教育総務課（2020.4.01 長島町学校施設等長寿命化計画を策定しました））よりご確認ください。）。

なお、基本計画の検討においては、アスベストが確認された場合・確認されなかった場合の概算の解体コストやスクールバスのランニングコストなどの算出を行い、再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想 P 19 に記載の「中学校施設整備指針（令和 4 年 6 月 24 日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月の人口動態をみると、本町の自然減（死亡 - 出生）は 97 人、社会減（転出 - 転入）は 90 人となっており、大きな差はありません。社会減の理由は不明ですが、国立社会保障・人口問題研究所による将来予測では、2015 年からの 30 年間で本町の 10 ～ 14 歳人口は約半減すると予測されていることから、人口減少・少子化が進行していると考えられます。

基本計画の検討にあたっては、近い将来、中学入学予定の子どもがいる家庭等を対象にアンケート調査を行い、計画の参考とすることとしております。

- 【Q】 長島本島地区における小・中学校再編方針

- ・小学校、複式学級の解消
- ・中学校、1 校に再編

上記、いずれも妥当と考える。

- 【A】 貴重なご意見ありがとうございました。

- 【Q】 再編場所について

- ・一次判定で判定終了となった川床中学校、長島中学校の敷地は土砂災害警戒くいきであることから絶対的に候補地には成り得ないのか。解除のため整備しても不可能と説明できるのか。

- 【A】 国土交通省が示す土砂災害警戒区域の解除の要件では、「切土により、勾配 30 度、または、がけ高 5m の要件が満たされなくなった場合」とされています。設計等がないため事業費を算出することは困難ですが、土砂災害警戒区域の解除には大規模な造成が必要となるため、膨大な事業費が必要になるものと考えております。

㉑ 基本構想の一次判定結果で、判定継続二次判定となる鷹巣中学校、長島高校跡地についての判定は妥当と考える。

但し、令和4年度4回定例会で、中学校再編の根拠を作成する委託費で最新の建設費用を尊び、基本計画で明らかにし、説明会を開催してほしい。

㉒ 住民説明会は、基本計画（案）策定後、本年末を目途に中学校区単位で開催する予定です。

㉑ 現在、中学校を統合する案が有るようですが将来的には小学校も統合する必要があると思います。長島町に小中学校（義務教育学校）を旧長島高校跡地に造るにはどうでしょうか？長島高校は長島のほぼ真ん中に位置する所にあると聞いたことがあります。場所的にもいいと思いますし、スクールバスの利用で親の送迎もなしで安心だと思います。より良い環境の中で質の高い教育を受けさせてあげることが大切ではないかと思います。

㉒ 一次的には中学校再編を優先してまいります。本島地区の小学校は鷹巣小学校、川床小学校、城川内小学校、平尾小学校、蔵之元小学校、伊唐小学校の6校に再編されています。今後も複式学級の解消を図るため、統合再編を進めてまいります。

㉑ 今後の長島町の人口・世帯数の推移及び本島地区中学校の生徒数を推移、推定した場合、少子高齢化の進行により、2～3年後、人口、世帯数、本島地区中学校の生徒数に大幅に変化が生じるものと推測されます。

よって、本題外ですが、最優先課題として出水市と統合（合併）した方が今後の長島町全体で考えた場合、色々な面で得策だと考えます。

仮に統合した場合、中学1～3年生、約250人→170人、3年生は約80人→スクールバスで送迎又は出水市内に下宿、下宿代は全額・半額補助金を支給する、高校へ進学する為に、1年間前倒。町が中学校は1校に再編可能と史料。

また、最近では、オンライン授業も可能なのでインフラの整備は重要だと考えます。

将来、中学校廃校の跡は、老人ホーム（町が運営）したらどうかと思います。

参考意見としてご査収ください。

㉒ 学校教育の場において、現在、優先すべき課題は、複式学級の解消と中学校の再編と認識しております。市町村合併については、国や地域において新たな課題が生まれたときに検討されるべきものと考えております。

なお、中学校再編を優先させ、跡地活用については、再編後に検討してまいります。

㉑ 新中学校の場所ですが平尾の旧長島高校跡地に建設を希望します。長島のおよそ真ん中であり、新しく建設することで耐震や老朽化をしばらく心配する必要がなくなります。

そして、ネット環境を充実させて、保健室や図書室、コロナやインフルエンザで出席できなくても自宅で授業を受けることができるようにしてほしいです。（不登校にも対応できます。）

㉒ 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは、基本構想P19に記載の「中学校施設整備指針（令和4年6月24日改訂）より校地計画（抜粋）」に沿って検討してまいります。

なお、再編後の中学校の具体的な整備内容については、基本計画後における位置の決定後、基本設計の中でワークショップ等を通じて生徒や関係者の要望を採り入れてまいります。

㉑ この基本構想（案）は、結論は鷹巣中学校と長島高校跡地に新中学校用地を選定することとなっております。ここまでは、過去検討されています。この2候補の具体的な比較資料を住民に示すべきです。

（理由）

このことは、町教育委員会が平成26年3月小中学校等統廃合推進委員会（31人）の答申を受け「平成27年4月に旧長島高校跡地に集約」とする計画を決めて、平成26年7～11月に9小学校区で住民説明会や意見交換会（参加者延べ767人）を開催した時点で、町民には周知されているものと思われる。

1. 町教員委は、中学校再編に対するアンケート調査を実施している。（対象者547人、回答者267人、回答率48.8%）
2. 鷹巣中学校区公民館長会から1,466人の反対書面や反対陳情が提出され、鷹巣中学校に再編は検討されている。
3. 一方長島高校跡地は、平尾地区の8自治会長が長島高校跡地に中学校要望（平成26年6月）

最終意見

*鷹巣中学校と長島高校跡地に新中学校用地を選定することは、当時検討されていることから、基本構想（案）にはこの2候補地での、具体的な内容比較得検討できる下記の資料（例）などを追加して、住民説明会に臨むべきと思う。（下記の数字は当時の教委の調べ）

1. 敷地面積
長島高校跡地：57,437㎡
鷹巣中学校：20,775㎡（必要確保面積24,093㎡計44,865㎡）
2. 建設費用
長島高校跡地：新築13.8億円・改築10.9億円
鷹巣中学校：改築7億円（武道館・仮設校舎含まず）
3. スクールバス
長島高校跡地：8台
鷹巣中学校：7台
4. 生徒数・学級数
生徒数：306人
学級数：通常学級9，特別支援学級1計10
5. 教諭数：17～18人

*スケジュールの見直しは検討できないか。当時は平成26年の答申後平成27年に統合予定の提案であった。今回は、令和9年の開校予定である。統合再編はどうなっているのか解らない。

㉒ 再編後の中学校の位置を鷹巣中学校とするか、長島高校跡地とするかは今後策定する基本計画の中で、基本構想P21～22に記載の二次判定項目に従って比較検討を行い、どちらを候補地とするかを明らかにしてまいります。

住民説明会は、基本計画（案）策定後、本年末を目途に中学校区単位で開催する予定です。

スケジュールは、基本計画での検討結果や財源確保の状況を踏まえて、改めて検討してまいります。

長島町の生徒数の推計

令和5年から令和10年度までの生徒数推計

		令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度			
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
川床中	生徒数	19	15	12	46	16	19	15	50	20		19	39	19	20	16	55	24	19	20	63	11	24	19	54
	学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
鷹巣中	生徒数	30	37	37	104	26	30	37	93	34	26	30	90	40	34	26	100	40	40	34	114	39	40	40	119
	学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
平尾中	生徒数	12	9	13	34	12	12	9	33	12	12	12	36	12	12	12	36	17	12	12	41	12	17	12	41
	学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
長島中	生徒数	21	27	27	75	23	21	27	71	21	23	21	65	21	21	23	65	14	21	21	56	20	14	21	55
	学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
合計	生徒数	82	88	89	259	77	82	88	247	87	61	82	230	92	87	77	256	95	92	87	274	82	95	92	269

令和11年から令和16年度までの生徒数推計

		令和11年度				令和12年度				令和13年度				令和14年度				令和15年度				令和16年度			
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
川床中	生徒数	19	11	24	54	15	19	11	45	25	15	19	59	14	25	15	54	13	14	25	52	13	13	14	40
	学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
鷹巣中	生徒数	37	39	40	116	38	37	39	114	35	38	37	110	35	35	38	108	29	35	35	99	46	29	35	110
	学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	2	1	1	4
平尾中	生徒数	12	12	17	41	8	12	12	32	13	8	12	33	13	13	8	34	3	13	13	29	8	3	13	24
	学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
長島中	生徒数	21	20	14	55	17	21	20	58	17	17	21	55	23	17	17	57	16	23	17	56	20	16	23	59
	学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
合計	生徒数	89	82	95	266	78	89	82	249	90	78	89	257	85	90	78	253	61	85	90	236	87	61	85	233

※この推計は住民基本台帳を基に算出したものです。